

令和5年度 第2回 大田区自転車等駐車対策協議会について

協議会の概要

| | | |
|-------------------------------------|---|--|
| 【日程】 令和6年1月19日(金) 午後2時~4時 | 【報告】 (1) 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について (2) 令和5年度第2回大田区自転車活用推進委員会について | 【その他】 (1) 次回の予定 令和6年度第1回大田区自転車等 駐車対策協議会：令和6年7月頃 |
| 【会場】 大田区役所本庁舎 第五、第六委員会室 | 【議事】 (1) 令和5年度【とめる】実績について (2) 令和5年度【はしる】実績について (3) 令和5年度【まもる】実績について (4) 令和6年度の年間スケジュール(案)について | |



主な意見

| 報告(1) 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について/ (2) 令和5年度第2回大田区自転車活用推進委員会について | |
|---|---|
| — | 意見なし |
| 議事(1) 令和5年度【とめる】実績について | |
| 1 | 蒲田駅東口地下自転車駐車場の図面のうち、機械式の利用口はどこにあるのか。 → 地下一階にあります。詳細な場所は調べて後日報告します。 |
| 2 | 蒲田駅東口地下自転車駐車場について、出入口から入ってくる自転車と出ていく自転車の動線が重ならないこと、また、駐輪場内の見通しが良いことは重要なので、ぜひその点を配慮して整備を進めていただきたい。 |
| 3 | 穴守稲荷駅前自転車駐車場の利用料金について、2段ラックの上段と下段で料金に差を設ける形に変更された。 今回は、上段と下段の料金格差の導入に合わせて定期利用を一時利用に変更したため、利用状況の変化にはそちらの影響が大きいと考えられるが、上段ラックの利用が増えているという効果も出てきているように思う。 |
| 4 | 蒲田駅西口御園自転車駐車場について、駅から遠い場所の利用料金を安くしたことについて効果が分かりにくい。蒲田駅西口周辺の駐輪場が全体として稼働率が上昇したならば、効果があったといえるのではないかとと思う。 そうした情報が分かれば教えていただきたい。 → 蒲田駅西口御園自転車駐車場の利用料金の変更は今年度の10月から行っており、利用状況のデータは11月中旬までのものしか得られていませんが、今後継続して利用状況を把握し、効果を確認していきます。 |
| 5 | 蒲田駅西口御園自転車駐車場の利用料金が12時間で100円となったが、利用時間が12時間以内に収まっている利用者の割合を把握できているのか。 → 蒲田駅西口御園自転車駐車場については11月1日(水)の利用者250人のうち、有料の利用者と3時間以内の無料の利用者が約半数ずつとなっています。 |
| 議事(2) 令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定について | |
| 1 | 道路走りやすさ点検試走会は雨天により中止となったものの、職員による実施時の状況が記載されている。これは自転車施策に全く関りのない職員の意見を一般の人からの意見として整理したものか。 → いいえ、自転車の施策に関わりのある職員の意見です。 |
| 2 | 今後は自転車走行環境整備の効果検証を行っていくということで、検証の計画を説明いただいたが、今年度は検証のための調査などを実施するのか。 → 自転車走行環境整備の効果検証に向けた調査は令和6年度の実施を予定しています。 |
| 3 | 令和6年度に効果検証の調査を行う前に自転車等駐車対策協議会で再度、検証内容の説明は行わないのか。今回の協議会が調査を実施する前の最後の協議会となるのか。 → 来年度の8月に調査委託の契約を行い、秋頃に交通量調査を実施する予定です。契約前の7月に第1回の自転車等駐車対策協議会で発注内容が固まった効果検証内容等の計画について説明し、ご意見をいただく機会があります。 |
| 4 | 区内全域でネットワークが概成しつつある中で、整備されたネットワークがサイクルルートとして利用されているかといったことや出発地から目的地までの走行距離のうち何割程度でネットワークの区間を走行しているかといったことなどの視点で評価をしていくと良いと思う。 ドコモのシェアサイクルのデータから移動の軌跡が分かるかもしれないし、スマホのGPSのデータなどからも移動経路を把握できると思うので、そうした検証方法についてもぜひ検討いただきたい。 |

| 議事（２）令和４年度【はしる】実績と令和５年度の実施予定について | |
|----------------------------------|---|
| 5 | 環八や国道には、車道にも歩道にも自転車の走行場所が示してあるが、どちらを走ればよいのかなど、国道、都道、区道の情報を共有していただきたい。区や都、国がそれぞれ整備をしているため分かりづらいところがある。 →国や都の整備方針を次期計画に盛り込んでいきます。また、車道と歩道のどちらを走るのかということについての啓発は、道路管理者とも連携しながら進めていきたいと思っております。 |
| 6 | 国道15号を自転車で走行することは怖さを感じる。また、自動車側からも自転車が車道を走行していることが危なく感じる。自転車が車道を走行する状況で、自転車の事故率や事故件数の傾向などについて教えていただきたい。 →ある路線でどれくらいの自転車事故件数が変化したかといったことは、来年度、警察庁の事故データを元に分析・検証をしていく予定です。 ただし、大田区全域ですと自転車の事故の関与率が令和4年1月から12月までは51.3%だったものが、令和5年の1月から12月までで53.3パーセントと2ポイントほど上がっているという状況になっています。 |
| 7 | 国道・都道については警察によって自転車ナビマークの整備が行われたもののナビマークは自転車の通行場所を指すものではない。そのためナビマークがあっても、自転車は怖くて走れない状況になっていると思う。大田区は自転車走行環境の整備を実施してきており、今後は都や国道事務所に整備をお願いする立場になるため、国道1号や国道15号の整備が今後の課題になると思う。 現時点で、国道事務所で自転車走行環境の整備について考えていることはあるか。 →安全に自転車で車道を通行するために、ナビラインを整備し、自動車側からもその空間が自転車の走行する空間であると、はっきりわかるようにすることが重要だと思います。 そのため、自転車走行環境整備を早く進めていくことが、安全性にも寄与すると考えており整備に向けた設計協議を進めているところです。 東京都が整備進めている区間との連続性を担保できるように、国道でも整備を進めていきたいと思っております。 |
| 8 | 幹線道路はナビマークが薄くなったり、消えかけたりしている箇所が見られるが、警察として塗装をし直すことを考えているのか。 →ナビマークの塗装については、改めて事務局より警察に確認させていただきます。 |
| 議事（３）令和５年度【まもる】実績について | |
| 1 | 児童館と高齢者の安全集会は警察と区と一緒に開催しているのか。 →所轄の警察官の方や交通安全協会の方に参加いただいています。また区の職員も参加しています。 |
| 2 | 高齢者の安全集会は毎年実施しているのか。また、全30回とあるが同じ場所で開催しているのか。 →毎年ほぼ同じような場所で開催しています。 |
| 3 | ヘルメット助成の件について、せっかく大田区から助成金を出してもらっているのにも関わらず、販売個数で見ると増えていない状況にある。 一番ヘルメットを被ってほしい中学生、高校生は被っておらず、自分の子どもにはヘルメットを被せても、自分は被っていないお母さんやお父さんが非常に多い状況が見受けられる。 そうした人にヘルメットを被ってもらうために何をすればよいのか。 →ヘルメット助成制度を区報に掲載するとヘルメットの売り上げが良くなるというデータもありますので、区報などで引き続きヘルメット助成の啓発をし、着用推進に努めていきたいと考えています。 |
| 4 | ヘルメット助成制度について、路上や駐輪場でチラシなどを配ることなどの取組みは行っているのか。 →自転車店や鉄道駅、バスの車内、大学キャンパスでポスター掲示を行っています。また、イベントや安全講座などでのヘルメット助成のチラシを配布しています。 |
| 5 | 駐輪場にヘルメットを置いていけると良いと思う。そのためにヘルメットの紛失を防ぐためのカギの設置など、出来ることはまだある。ヘルメットを被ることを周知するだけではだめだと思う。 →駐輪場での啓発チラシの配布やヘルメットを置いていける仕組みについては今後の課題となりますが、検討させていただきたいと思っております。 |
| 6 | なぜ、ヘルメットを買わないのかという原因を突き詰めたくて施策を行う方が良いと思う。安全上必要ないと考えていることや区の助成制度があることを知らなかったことといった理由を把握できると効果的な施策が行えると思う。 |
| 7 | 自転車店ではヘルメットを購しない理由として、地域の人から販売している店舗が少ないことや気に入ったヘルメットがないといった意見をいただいている。 ヘルメットの購入について、こういった経路でこういった店舗を利用してもらえるのかについて自転車店としても引き続き検討していきたい。 |
| 8 | 今は商品の評判をインターネットで見てネットショッピングで購入する時代なので、その商品を購入して区に持っていったら助成等のリターンを得られるぐらいの簡単な制度ならば、制度がより活用されると思う。 →大田区のヘルメット助成は販売店で保険等の説明など、自転車関連啓発も行うパッケージとして助成を行っており、インターネットで購入したヘルメットには助成金を交付していません。 そのため、引き続きヘルメットの販売店の拡大に向けて検討してまいります。 |
| 9 | 単純にヘルメットの販売数を増やすための助成ではなく、販売店に来た人へヘルメット助成の目的を伝え、啓発と合わせて助成を行うということならば非常に意味がある。 そうした目的や取組についてみなさんに理解いただいたうえで施策を推進したほうがよい。 |
| 議事（４）令和６年度の年間スケジュール（案）について | |
| — | 意見なし |

令和5年度 第2回大田区自転車等駐車対策協議会 次第

日程：令和6年1月19日（金）午後2時から

会場：大田区役所本庁舎第五、第六委員会室

※WEB会議システムによるハイブリッド形式

1 開 会

2 報 告

- (1) 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について
- (2) 令和5年度第2回大田区自転車活用推進委員会について

3 議 事

- (1) 令和5年度【とめる】実績について
- (2) 令和5年度【はしる】実績について
- (3) 令和5年度【まもる】実績について
- (4) 令和6年度の年間スケジュール（案）について

4 その他

- (1) 次回の予定

令和6年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会：令和6年7月頃

5 閉 会

*配布資料

【資料1】 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について

【資料2】 令和5年度第2回大田区自転車活用推進委員会について

【資料3-1】 令和5年度【とめる】実績

【資料3-2】 令和5年度【とめる】事業詳細

【資料4-1】 令和5年度【はしる】実績

【資料4-2】 令和5年度【はしる】事業詳細

【資料5-1】 令和5年度【まもる】実績

【資料5-2】 令和5年度【まもる】事業詳細

【資料6】 令和6年度の年間スケジュール（案）

【参考資料】 令和5年度第2回大田区自転車活用推進委員会【たのしむ】資料

【OTA サイクルフェスタ 2024 チラシ】

協議会の概要

【日程】 令和5年9月1日（金） 午後1時～3時
 【会場】 池上会館 2階 第1会議室
 ※WEB会議システムによるハイブリッド形式

【報告】 (1) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について
 (2) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について
 【議事】 (1) 令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定について
 (2) 令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定について
 (3) 令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について
 (4) 令和5年度の年間スケジュール（案）について

【その他】 (1) 計画の主な指標について
 (2) 次回の予定



主な意見

| 報告 (1) 令和4年度第2回大田区自転車等駐車対策協議会について (2) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について | |
|--|--|
| — | 意見なし |
| 議事 (1) 令和4年度【とめる】実績と令和5年度の実施予定について | |
| 1 | 駐輪対策が隣の川崎市に比べて遅れていると思う。川崎市では白線をひいて、駐輪スペースとして、そこにシルバー人材センターを派遣して管理を行う形式で、駐輪対策と雇用の創出を行っている。駐輪場の整備というイメージにとらわれすぎていると思う。公開空地などで駐輪スペースを確保できないか。 →東口地下駐輪場の整備計画が進んでいる中で、現時点で公開空地を活用した駐輪場整備の検討はしていない。 |
| 2 | 放置自転車の撤去や盗難自転車について、区や警察のそれぞれに連絡を行う必要がある。撤去について警察に連絡すると、ステッカーを張ってから撤去まで2週間かかる。区民が警察に電話をするのはハードルが高いと思う。警察と連携して手続をワンストップ化して迅速に対応できないか。 →2週間から7日間で撤去が出来るよう条例規則の改正を昨年度末に行った。警察とはさらなる連携を図り、対応していく。 |
| 3 | 地下駐輪場の整備の遅れが、地下埋設物によるものとあるが、具体的にはどういったものか。 →内容を確認して、後日報告する。 |
| 議事 (2) 令和4年度【はしる】実績と令和5年度の実施予定について | |
| 1 | ドライバーへの周知啓発に関して、自動車であれば免許を取っているのだからルールを分かっているが、自転車の利用者は二段階右折などのルールを理解していない。基本的なルールに関するパンフレットなどを小学校で配ってはどうか。 →【まもる】の取組で、世代に応じたルール・マナーのリーフレットを配布している。 |
| 2 | 今年で、区道170kmの整備が完成することなので、今後は国や都などと連携して、国道・都道の整備を進める必要がある。 |
| 議事 (3) 令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について | |
| 1 | 年代別の教育を行うとのことだが、大田区ではママチャリが道路交通法を無視して自由に走り回っており非常に危険である。児童館での教育に限らずそうした人たちをターゲットとした交通安全教育が必要だと思う。 →ご意見を踏まえ、安全教育の内容について更なる見直しを図りたい。 |
| 2 | 抜けている視点として、外国人への安全教育がある。多文化共生に向けて、外国人へのルールの周知が必要だと思う。 →自転車利用安全五則についての多言語版パンフレットがあるが、次のターゲットとして検討したい。 |

| 議事（3）令和4年度【まもる】実績と令和5年度の実施予定について 【続き】 | |
|---------------------------------------|--|
| 3 | ヘルメット助成の取組状況はどのようになっているか。 → 7/20 助成制度開始から、8/10 までに助成対象店舗から受けた報告では、98 個販売した。（※11 月末時点では 1,007 個） |
| 4 | ヘルメットの助成についてはヘルメットの在庫が追いついておらず、人気のあるデザイン以外は敬遠されている状況にある。10 月から新たに入荷されるので、少し落ち着くと思う。 |
| 5 | 小学校卒業と同時にヘルメットを使わなくなる傾向があると思う。なぜヘルメットを被らないといけないかを子どもにしっかり伝えて、習慣化しないといけないと感じる。 |
| 6 | スクエアドストレイトの取組について、効果検証をどのように行っているのか。 →生徒にスクエアドストレイトを行った直後にアンケートを実施し、感想などを聞いている。 |
| その他（1）計画の主な指標について | |
| 1 | 自転車事故件数が減少傾向にあったのが、再び増加しているが、こういった要因が考えられるか。 →コロナ禍後に人流が増え、出合頭の自転車事故等が増えていると考えられる。高齢者や小学生への安全教育を進めていきたい。 |
| その他 【たのしむ】の取組について | |
| 1 | 参考資料の【たのしむ】の取組について、【たのしむ】の前提となる施策が【とめる】、【はしる】、【まもる】である。 【はしる】について区道のネットワークが完成したので、今後は都や国と連携して、多くの人の協力を得ながら取組を進めていきたい。 |

令和5年度 第2回 大田区自転車活用推進委員会について

委員会の概要

| | | | | | |
|-------------|--------------------------|-------------|---|--------------|-----------|
| 【日程】 | 令和5年12月21日(木) 午後2時～4時 | 【報告】 | (1) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について (2) 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について | 【その他】 | (1) 次回の予定 |
| 【会場】 | 大田区役所本庁舎 第五、第六委員会室 | 【議事】 | (1) 令和5年度【たのしむ】実績について (2) 令和6年度の年間スケジュールについて | | |



主な意見

報告(1) 令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会について / (2) 令和5年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について

| | |
|--------------------------------|--|
| 1 | 交通事故について、自転車が第1当事者となる事故が増加しているのか。 ⇒令和5年11月末の時点で、交通事故における自転車の関与率が54.1%であり、令和4年の52.6%に対して若干上昇しています。また令和4年と比較し、自転車が第1当事者となる事故件数も増加しています。 |
| 議事(1) 令和5年度【たのしむ】実績について | |
| 1 | OTA サイクルフェスタのイベント告知については、前回の大田区自転車活用推進委員会で自治会連合会と商店街連合会に協力をお願いをさせていただいた。どのような協力が可能なのかを確認したい。 ⇒自治会連合会と商店街連合会には今後改めて事務局から説明やお願いをさせていただきますので、協力方法は別途回答させていただきます。 |
| 2 | OTA サイクルフェスタの協力団体などに、自転車等駐車対策協議会の委員になっている高齢者団体や教育関係の方々にも今後入ってもらえたら良いと思う。 |
| 3 | はねびよん健康ポイントアプリのスタンプスポットに関して、スタンプスポットとなる自転車店は基準等に基づいて事前精査などを行っているのか。 ⇒昨年度にスタンプスポットとして登録した際には、東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会に加盟している全店舗に希望を募り、希望のあった5店舗を登録しました。本年度は、組合加盟に関わらず個別にアプローチすることができた店舗に確認を取り、希望のあった6店舗を追加しました。登録基準は特になく、希望いただいた自転車店をスタンプスポットとして登録しています。 |
| 4 | はねびよん健康ポイントアプリの施設案内に自転車店が掲載されるようになったので、アプリによって来店されるお客様も出てきている。自転車店からお客様にアプリのダウンロードを推奨することも考えられる。そうすることでアプリ自体の知名度が上がっていくことも考えられるし、データを活用する側としても1つの価値になると考えられる。 |
| 5 | はねびよん健康ポイントアプリの自転車店舗のスタンプスポットはエリア的に広がってきたが、今後は蒲田や田園調布などに増えると大田区を広範囲にカバーでき、アプリの利用者への情報提供として役立つのではないかとと思う。自転車等駐車対策協議会の委員である東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会の会長に協力をお願いした方が進めやすいと思う。 |
| 6 | サテライト施設については、大田区内だけで考えると視野が狭くなるので、多摩川沿いで考えると川崎市も向かい側にある。例えば、多摩川スカイブリッジを渡った先のサイクリストの立寄り場になっている東急REIホテルのリバーカフェや、多摩川大橋を渡った先の多摩川交流センターなどがある。川崎市などと協力しながらサテライト施設の研究が進んでいくと良いと思う。 ⇒今年6/30の全国散走フォーラムに関連して実施した試走会では、サイクリング拠点の検討をしている羽田空港跡地の公園予定地を出発点とし、川崎のリバーサイドカフェの立寄りを含む試走を行いました。自転車の行動範囲の広さを活かし、広域に考えるようにしたいと思います。 |
| 7 | サテライト施設について、「大田区青少年交流センター“ゆいっつ”」はトイレ・シャワーを完備している。“ゆいっつ”をサテライト施設として検討できないか。 ⇒サテライト施設候補の選定において“ゆいっつ”を候補としておりませんでしたので、改めて状況を確認してからサテライト施設としての活用を検討していきたいと思えます。 |
| 8 | 「大田区青少年交流センター“ゆいっつ”」に視察に行ったが、宿泊室や集会室もある施設で、講演会も可能となっており、さまざまな活用を考えるべき施設と思った。例えば、散走伝道師養成研修会などで宿泊機能などを活かした内容で取組を広げていくことも考えられる。 |
| 9 | 6/30の全国散走フォーラム翌日に、大田区内にあるものを活かして散走を行う「あるものでde散走」を企画した。その中で、商店街で海苔を買って「大田区青少年交流センター“ゆいっつ”」のキッチンを利用しクッキングを行う予定だったが、雨天で中止となったが、“ゆいっつ”には可能性を感じた。 |
| 10 | サテライト施設候補の管理主体は全て大田区なのか。 ⇒全て大田区の施設として管理しています。 |
| 11 | サテライト施設にサイクルラックを置いてもらえると、サイクリスト受け入れのシンボルとなると思う。 |
| 12 | 羽田イノベーションシティにサイクルラックを置くことは可能か。羽田イノベーションシティや羽田空港国際ターミナルに駐輪場はあるものの、サイクリストを受け入れられるものではない。 ⇒羽田イノベーションシティには有料駐輪場がありますが、サイクルラック設置について検討いたします。 |
| 13 | サイクリング拠点検討予定地は、以前の委員会でも議論した羽田空港跡地の公園予定地のことを指しているのか。指しているのならば、どういった整備の検討が進められているのか。 ⇒羽田空港跡地の公園予定地です。現在、整備を所管する部署と連携しながら設備や面積の検討をしています。 |

| | |
|----|---|
| 14 | 散走企画で、アートファクトリー城南島、大田市場など臨海部地域でいろいろな方との連携ができたことは良かった。 |
| 15 | 散走伝道師養成研修会は蒲田交通安全協会、東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会の方にも参加いただいて、ルール・マナーを含めて大田区を楽しむ機会を作れたことが非常に良かったと思う。まだ少ない参加人数でしか実施できない状況なので、今後新たな方法などを検討したい。 |
| 16 | ライフステージに合わせた安全教育や効果的な街頭指導の方法など、他都市の成功事例を大田区でも実施することが効果的である考えられる。10月に羽田で空港まちづくり課と実施したデンマーク式の自転車教育では2日間で60人の参加があり、保護者の方からの評価も高かったので、こうした取組を継続して行えるようにする仕組みを検討していきたい。 |
| 17 | 散走伝道師養成研修会について、自転車店側としても自転車に乗る楽しさなどを理解する必要があると思ったため、自転車店のスタッフも参加させていただいた。スタッフからも自転車の乗り方のことまでは、これまでサポートできていなかったといったという報告があり、自転車を販売する側も学ぶことで、自転車事故の抑止につながるのではないかと思った。 |

| 議事（2）令和6年度の年間スケジュールについて | |
|-------------------------|--|
| 1 | シェアサイクルの導入については、自転車駐車対策協議会で主に議論していたが、現在、大田区を網羅する形で配置されている。これ以上重点的に設置する場所があるのか。 ⇒シェアサイクルの利用に偏りがあり、利用の多いポートでは自転車があふれる状況が発生しております。馬込や池上を中心に需要の偏りのある場所でのポートの拡充を検討しています。 |
| 2 | 大田区の中には広い歩道はあまりないが、サイクルポートは路外設置が多いのか。 ⇒蒲田駅西口に1か所路上ポートがあり、その他は全て路外に設置しています。 |

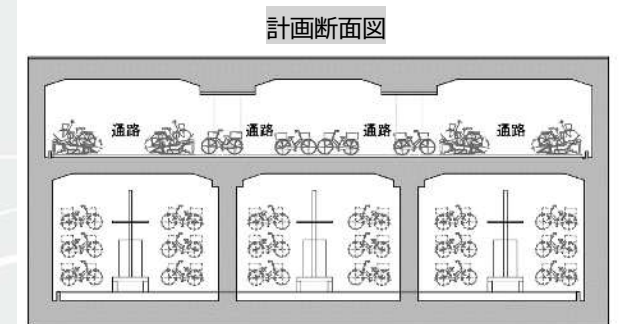
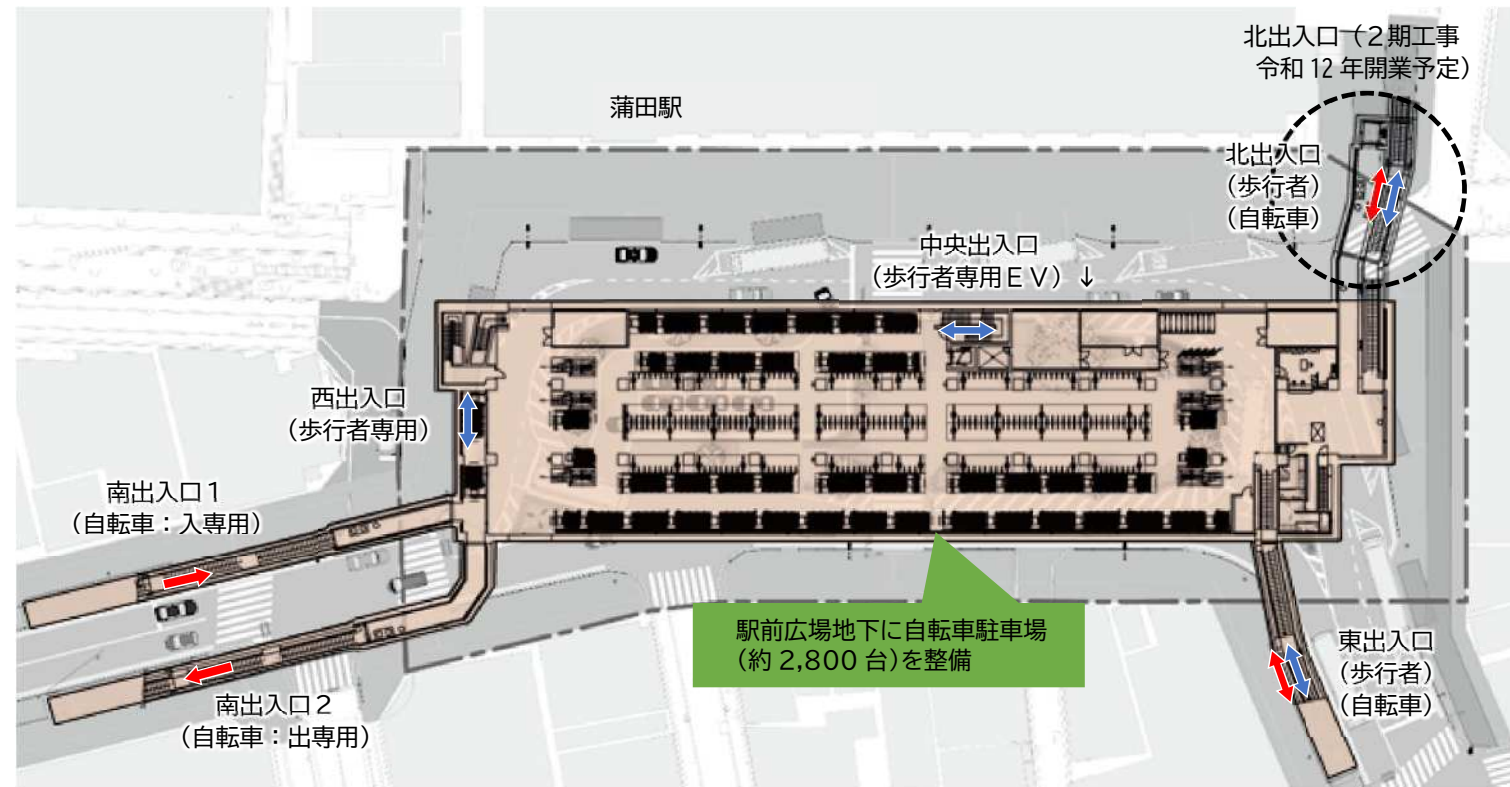
● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和5年度に取り組んだことを整理しました。

| 前期アクションプラン(令和4~8年度) | | | | 令和5年度の実施予定 | | 令和5年度に取り組んだこと(令和6年1月時点) | |
|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------------|--------------------------|---|---|---|
| 総合計画の施策体系 | | 個別事業 | | | | | |
| 基本方針1 【とめる】 良質な自転車 駐輪環境 をつくる | とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備 | 1-1 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進 | 1-1-1 区営自転車等駐車場の整備 | → | 蒲田五丁目44番自転車駐車場の整備・開設 蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場改修工事の実施設計 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進 自転車等駐車場将来需要予測の方針検討 | → | 蒲田五丁目44番自転車駐車場の整備・開設(令和5年8月~) 蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場改修工事(令和6年度予定)の実施設計 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進(事業期間を令和12年3月末まで延伸、令和5年12月に施工者と本契約)【詳細①】 自転車等駐車場将来需要予測(令和7年度予定)の方針検討 |
| | | | 1-1-2 指定管理者制度等の導入検討 | → | 蒲田駅東口地下自転車駐車場の運営に向けた指定管理者制度導入の検討(開業予定の延期に伴い検討時期も延期) | → | 蒲田駅東口地下自転車駐車場の運用開始(令和10年度予定)に合わせて指定管理者制度の導入検討 |
| | | 1-2 民間事業者と連携した自転車等駐車場の確保 | 1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車等駐車場の整備・運営の促進 | → | 鉄道事業者との連携を継続して推進 | → | 鉄道事業者との連携を継続して推進 |
| | | | 1-2-2 民間事業者による自転車等駐車場確保の支援 | → | 民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施 | → | 民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施(令和5年度:1件) |
| | | 1-3 開発に伴う附置義務自転車駐車場の確保 | 1-3-1 附置義務制度の運用・見直し | → | 附置義務制度の継続実施 | → | 附置義務制度の継続実施(令和5年度:1件) |
| | | とめる2 適切な駐輪サービスの提供 | 2-1 自転車等駐車場の利用者サービスの向上 | 2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形態の見直し | → | 需給バランスを考慮した、区内自転車等駐車場の適正配置及び利用形態の見直しを検討 蒲田駅西口御園自転車駐車場の一時利用の増設及び定期利用の廃止 蒲田駅西口自転車駐車場の機械ゲート設置に伴う日曜・休日の自由使用の廃止及び蒲田駅西蒲田公園自転車駐車場における自由使用の開始 | → |
| | 2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対応 | | | → | 定期利用の抽選申込システムの利便性向上に向けた検討 | → | 定期利用の抽選申込システムの利便性向上に向けた検討(Web申込は令和4年度利用者募集から継続実施) |
| | 2-2 自転車等駐車場利用料金の適正化 | | 2-2-1 サービス水準に応じた自転車等駐車場利用料金の見直し | → | 区営自転車等駐車場の適正な料金設定、基準見直しの検討 蒲田駅西口御園自転車駐車場等において、利便性(距離)に応じた料金格差による利用分散に関する社会実験を実施 | → | 区営自転車等駐車場の適正な料金設定、基準見直しの検討 穴守稲荷駅前自転車駐車場において、利便性(上段・下段ラック)に応じた料金格差による利用分散に関する社会実験を継続実施(令和4年10月~) 蒲田駅西口御園自転車駐車場において、利便性(距離)に応じた料金格差による利用分散に関する社会実験を実施(令和5年10月~) |
| | とめる3 放置自転車の防止対策 | 3-1 放置自転車対策業務の効率化 | 3-1-1 コールセンターの設置推進 | → | 新システムへの移行と連動したコールセンターの導入による効率的・効果的な放置自転車対策方法の検討 | → | 新システム移行に向けた事業者へのヒアリング及びコールセンター業務を含めた効果的な放置対策の事例研究を実施 |
| | | | 3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直し | → | 条例に基づく適切な処分の実施(自転車商への売却促進) | → | 自転車商と古物商への売却実施 |
| | | 3-2 放置自転車に対する指導の充実 | 3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継続的な指導の実施 | → | 放置自転車抑制のための継続的な対策を実施 | → | 自転車等放置禁止区域外の撤去までの期間を14日間から7日間に短縮(令和5年4月~) 自転車等放置禁止区域内における放置防止指導員の効果的な配置を検討 |
| | | | 3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果的な設定 | → | 放置の実態を踏まえ、自転車等放置禁止区域の追加検討 | → | 蒲田駅西口区域(西蒲田七丁目)の一部を新たに自転車等放置禁止区域に追加(令和5年4月~) JR蒲田駅周辺(蒲田四丁目~五丁目)の自転車等放置禁止区域の追加【詳細③】 |

【詳細②】

詳細① 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進

- 蒲田駅東口地下自転車駐車場は、JR 蒲田駅東口の周辺に点在する自転車駐車場の集約や放置自転車の解消を目的として、駅前広場の地下空間に地下2層式で約2,800台収容可能な自転車駐車場を整備します。
- 本事業は、平成28年2月に都市計画決定、同年4月に事業認可を取得し、その後、工事発注に向けた設計、平成31年度から建設に支障となる埋設物インフラ設備の移設、令和4年度から準備工事を行っています。
- 本事業について区では、①都市計画変更：地下自転車駐車場について自転車と歩行者及び自動車の動線等に配慮し、安全性・快適性を高めるため、自転車駐車場出入口等の位置を変更する都市計画変更を令和5年2月に告示、②事業認可の変更：①に関連する区域と令和12年3月末までの認可期間変更について、都へ申請を行い、令和5年5月に変更認可を受けました。
- 地下自転車駐車場の完成は、当初の令和8年3月末から、令和10年度に延期*する予定です。
※ただし、北出入口は令和12年度まで延期
- 「指定管理者制度」及び「利用料金体系」の見直しについては、開業のスケジュールにあわせて実施予定です。



地下1階：平面自走式 (1,100台)
地下2階：機械式 (1,700台)

【蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備時期の見直し】

| | | 令和5年度 2023年度 | 令和6年度 2024年度 | 令和7年度 2025年度 | 令和8年度 2026年度 | 令和9年度 2027年度 | 令和10年度 2028年度 | 令和11年度 2029年度 | 令和12年度 2030年度 | 令和13年度～ 2031年度 | |
|------------------------------|----|-----------------|-----------------|--|-----------------|------------------|------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|--|
| 地下自転車駐車場 開業予定 | 当初 | | | | 開業 (令和8年度) | | | | | | |
| | 最新 | | | | | | 開業 (令和10年度予定。北出入口のみ令和12年度予定) | | | | |
| 地下自転車駐車場 | | 施工 (地上部整備前に完成) | | | | | 供用開始 (令和10年度を想定) | | | | |
| 指定管理者制度の導入 (試験的導入) | | 制度内容の検討 | | 条例等の改正 (指定管理者制度、 利用料金制、 料金上限の変更等) | | 事業者の公募 (当該施設) | | 供用後に東口全体のバランスを見直し | | | |
| 新たな利用料金体系 (試験的導入) | | 料金制度、設定方法の決定・調整 | | | | 料金の改定 (当該施設) | | | | | |
| 暫定自転車駐車場の 見直し (エリア全体の再調整) | | 暫定自転車駐車場の統廃合検討 | | | | 暫定自転車駐車場の統廃合を判断 | | | | | |

詳細② 利便性と料金格差による利用分散に関する検証 【検証(1) 上下段ラックの料金格差】 / 【検証(2) 駅からの距離による料金格差】

- 将来的な自転車等駐車場利用料金の適正化に向けて、穴守稲荷駅前自転車駐車場（上下段ラックの料金格差（R4.10月より））及び蒲田駅西口御園自転車駐車場（駅からの距離による料金格差（R5.10月より））では、改修工事後に、利便性に合わせた料金格差による利用回数の変化について検証を行っております。
- 【検証(1)】では、改修工事前後で、上段と下段の料金差率を6割（1,200円/2,000円）から5割（50円/100円）と大きくしましたが、上段と下段の料金格差が50円であるため、下段から上段への利用分散の観点では効果が薄い状況となっております。
- 【検証(2)】では、改修工事後の料金について、遠距離エリア料金を近距離エリア料金の5割（50円/100円）とし、無料時間にも差をつけておりますが、遠距離/近距離の料金格差が50円であるため、依然として近距離への偏りが見られる状況となっております。
- 区条例では、一時利用の料金上限が「1日200円」（12時間単位では100円上限）であるため、上段/下段、遠距離/近距離の利便性の差に対して、利用分散に繋がるような料金格差を設定しにくい状態にあります。
- なお、【検証(2)】の蒲田駅西口御園とともに管理方式の機械化改修を進めた【蒲田駅西口自転車駐車場】では、利用目的（利用時間）に合わせた利便性向上のため、一時利用の料金設定を1日200円から、12時間毎100円へと変更しました。その結果、蒲田駅西口周辺の自転車駐車場と同程度の金額設定となり、12時間以内の利用客を集めることとなり、改修前より早い時間帯で満車となる状況となっております。

①【穴守稲荷駅前自転車駐車場】 検証(1) 上下段ラックの料金格差

■実証実験の設定

令和4年10月より、上段と下段の料金差率を6割（1,200円/2,000円）から5割（50円/100円）に変更しました。また、契約形態についても「定期利用」から「一時利用」に変更しました。

■改修前後のサービス内容の変化

| 項目 | 改修前（～R4.10） | | 改修後（R4.10～） | |
|----|-------------|----------|-----------------|----|
| | 契約 | 定期 | 一時 | 一時 |
| 料金 | 上 | 1,200円/月 | 50円/12h（1時間無料） | |
| | 下 | 2,000円/月 | 100円/12h（1時間無料） | |
| 台数 | 上 | 127台 | 89台 | |
| | 下 | 127台 | 182台 | |

■上段・下段の日平均利用台数（令和4年度）

②【蒲田駅西口御園自転車駐車場】 検証(2) 駅からの距離による料金格差

■実証実験の設定

令和5年10月より、「近距離エリア」と「遠距離エリア」と駅からの距離に応じた料金設定（無料時間含む）を行いました。また、契約形態についてもこれまで「近距離エリア」での「定期利用」を「一時利用」に変更しました。

■改修前後のサービス内容の変化

| 項目 | 改修前（～R5.10） | | 改修後（R5.10～） | |
|----|-------------|-----------------|-----------------|----|
| | 契約 | 定期・一時 | 一時 | 一時 |
| 料金 | 近 | （定期）1,200円/月 | 100円/12h（1時間無料） | |
| | 遠 | 100円/12h（3時間無料） | 50円/12h（3時間無料） | |
| 台数 | 近 | 155台（定期） | 116台（一時） | |
| | 遠 | 142台（一時） | 146台（一時） | |

■遠距離エリア（令和5年11月）

■近距離エリア（令和5年11月）

(参考)【蒲田駅西口自転車駐車場】の機械化（機械化に伴う一時利用料金の見直し）

■機械化に伴う見直しの内容

令和5年10月より、同施設出入口へ機械式ゲートを設置し、一時利用の料金設定を1日200円から、12時間毎100円へと変更しました。（定期利用は、改修前後での料金設定の変更なし）

■改修前後のサービス内容の変化

| 項目 | 料金改定前（～R4.10） | | 料金改定後（R4.10～） | |
|----|---------------|----------------------|------------------------|---------|
| | 契約 | 定期・一時併用 | 定期・一時併用 | 定期・一時併用 |
| 料金 | 定期 | 1階2,000円 屋上1,000円 | 1階2,000円 屋上1,000円 | |
| | 一時 | 200円/日 (4時間以内50円) | 100円/12h (4時間以内50円) | |
| 台数 | 定期 | 360台 | 360台 | |
| | 一時 | 897台 | 847台 | |

■料金改定後の一時利用の実績（令和5年11月）

■料金改定後に生じた意見・要望

- ①料金が12時間100円となったため、今まで通りの時間に来ると1階に止められなくなった。料金を1日200円に戻してほしい。
- ②料金が12時間100円となったため、利用者が増えて駐輪場がいつも満車になってしまった。
- ③1日300～500円の高単価の駐輪スペースを創っても、利用者はいると思う。

利便性の高い施設では、現行上限である1日200円以上の利用料金であっても一定程度の需要はあるものと考えられる。

詳細③ JR 蒲田駅周辺（蒲田四丁目～五丁目）の自転車等放置禁止区域の追加

- 蒲田駅東口について、放置自転車等が慢性的に通行の障害になっていることが確認されたことから、令和6年4月1日より、放置禁止区域の拡大を予定しています。

【蒲田駅東口の放置禁止区域の追加】



- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和5年度に取り組んだことを整理しました。

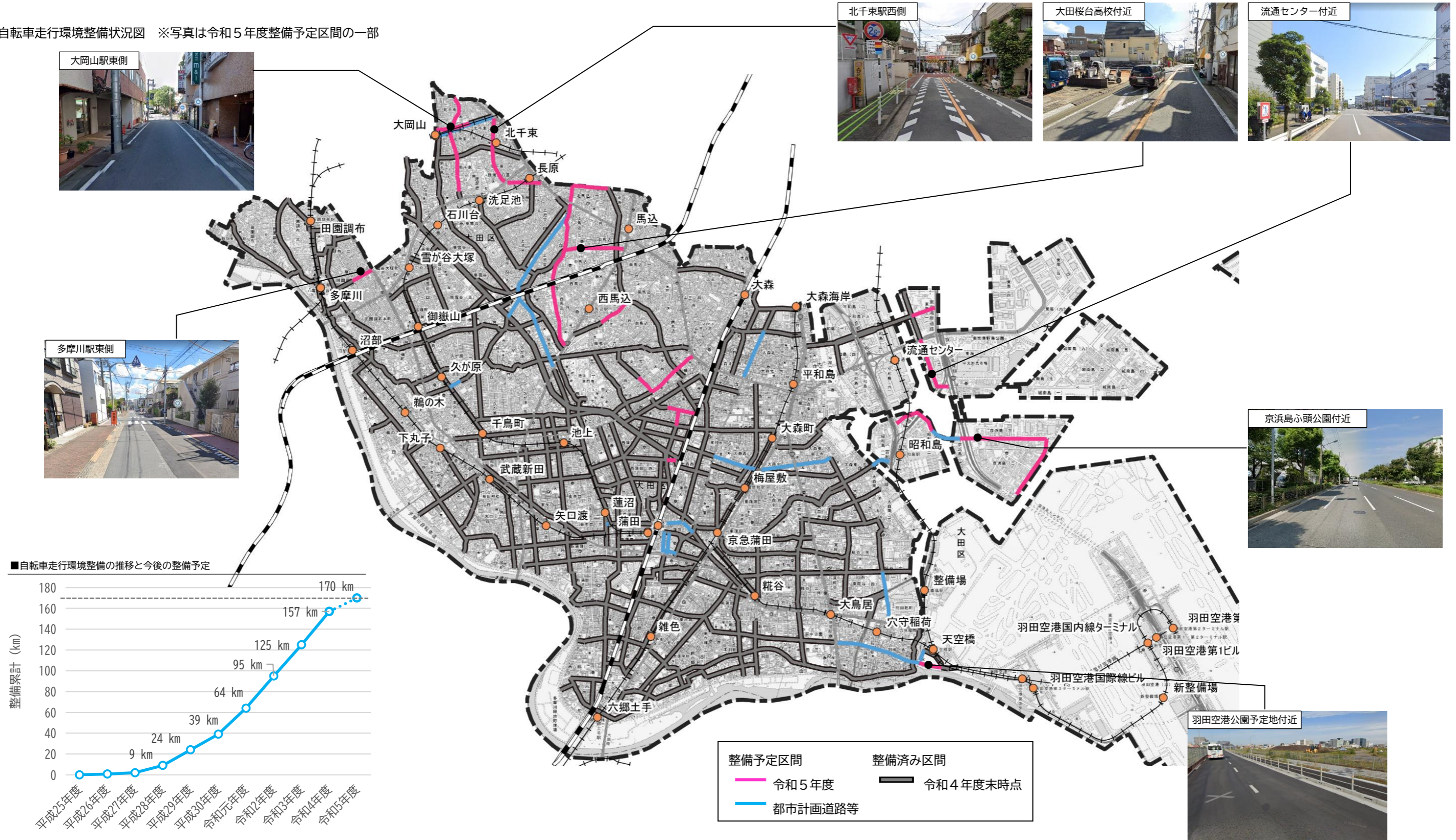
| 前期アクションプラン(令和4～8年度) | | | | | 令和5年度の実施予定 | | 令和5年度に取り組んだこと(令和6年1月時点) |
|------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|--|------------------------------|--|--|---|
| 総合計画の施策体系 | | 個別事業 | | | | | |
| 基本方針2 【はしる】 安全な自転車ネットワークをつくる | はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開 | 1-1 自転車走行環境整備の早期実現 | 1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進 | → | 令和5年度末の約170kmの整備完了に向けて、約13kmを整備予定 | → | 令和5年度末の約170kmの整備完了に向けて、約13kmの整備見込【詳細①】 |
| | | 1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進 | 1-2-1 自転車走行環境整備による効果検証 | → | 令和8年度予定の次期自転車ネットワーク計画策定に向けた、令和6年度・7年度の効果検証方法について検討 | → | 令和8年度予定の次期自転車ネットワーク計画策定に向けた、令和6年度・7年度の効果検証方法について検討を実施 道路走りやすさ点検試走会の実施(令和5年11月17日)【詳細②】 |
| | | | | 1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討 | → | 整備区間の交通状況についての調査を検討 | → |
| | | | 1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施 | 1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施 | → | 自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施 | → |
| | | 1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施 | | → | ドライバーへの効果的な周知・啓発方法の検討 | → | ドライバーへの効果的な周知・啓発方法の検討 |
| | | はしる2 シェアサイクルの運用 | 2-1 シェアサイクルの在り方の整理 | 2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討 | → | 令和4年12月15日より本格実施済 | → |
| | 2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進 | | 2-2-1 運営事業者と連携したシェアサイクルの利用促進 | → | 運営事業者と連携した広報を継続実施 鉄道駅周辺、交通不便地域のインフラ整備(ポート増設) | → | 自転車の再配置強化 車両溢れの多いポート周辺へのポート設置検討 |
| | 2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進 | | 2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用の推進 | → | イベントでのコミュニティサイクルの魅力を発信 | → | ソラムナード試走会、道路走りやすさ点検試走会など、コミュニティサイクルを用いたイベントを実施 |

【詳細②】

詳細① 自転車走行環境整備約 170 kmの完了

- 自転車走行環境整備については、計画策定時の目標年次令和7年度より2年短縮し、本年度末時点で約170kmの区道部分の整備を完了する予定です。
- 令和5年度については、区間約13kmの整備を予定しており、区道部分については概ね連続性が担保されます。
- 次年度以降は、詳細②に示すように、自転車走行環境整備の効果検証を実施し、令和8年度の次期自転車ネットワーク整備計画策定に向けた方針を定めていきます。

■自転車走行環境整備状況図 ※写真は令和5年度整備予定区間の一部



詳細② 次期自転車ネットワーク整備計画策定に向けた効果検証

- 自転車走行環境整備の目的として「自転車が安全で快適に通行でき、歩行者の安全性が高まるような環境」を位置付けており、以下の視点で検証する予定です。

■効果検証の項目と調査（案）

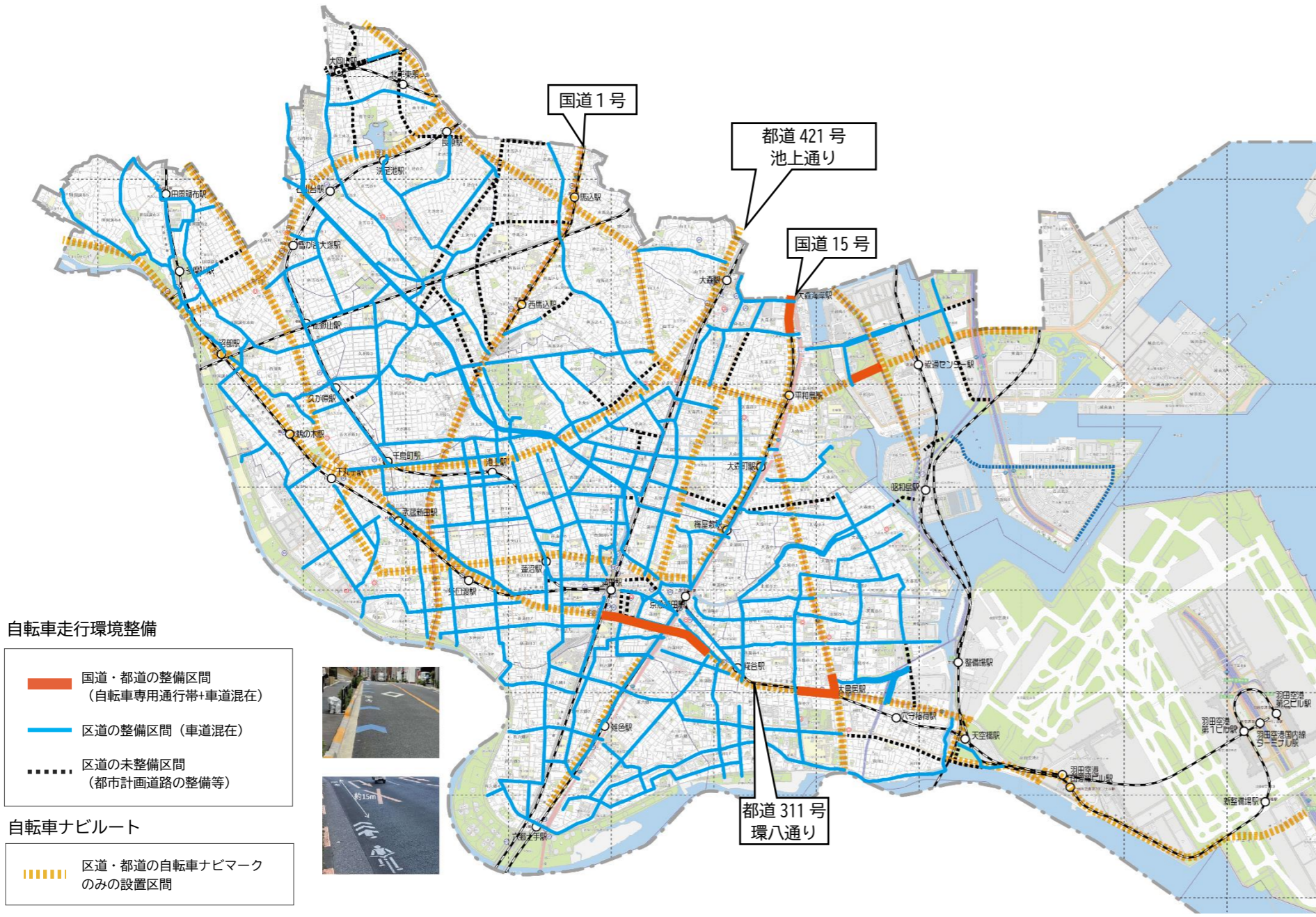
検証① 自転車ネットワークをつなぎ連続性を確保すること

- ・区道約170kmの自転車ネットワークの供用開始の時点での、地域間を結ぶ国道・都道や、隣接自治体の区道の整備状況を精査し、広域的な連続性を検証します。
- ・区の自転車活用の「暮らし」「健康」「観光」の視点を中心に、対象施設への接続性を検証します。

視点① 国道・都道との連続性の確保

【目的】 国道、都道の整備状況、隣接自治体の区道の整備状況を整理し、連続性を検証します。

- 【現状】
- 現状の国道・都道は、交通管理者による自転車利用マナー啓発や交通安全意識の向上としての「自転車ナビマーク」のみの区間（自転車ナビルート）が多くを占めています。
 - 国道・都道の区間の一部は、道路管理者により、自転車走行環境整備の整備検討対象区間等として位置付けられています。



視点② 施設へのアクセス経路の確保

【目的】 自転車ネットワーク計画策定当初の施設に加え、「暮らし」「健康」「観光」等の視点での施設へのアクセス経路の確保状況を検証します。

- 【現状】
- 現行計画では、以下の3つの想定施設から、必要とされるネットワークを設定。

■現行ネットワーク計画設定時の想定施設

- ① 交通不便地域（駅800m、バス停300m圏外）
- ② 拠点施設（商業施設、公共施設、余暇・観光施設）
- ③ 自転車駐車場（駅周辺駐輪場）

- 計画策定当時から、これらの施設に関しては大きな変化はない。
- 自転車の利用のされ方として、【子どもの送迎】、【区内の公園、スポーツ施設へのアクセス】なども挙げられる。
- 自転車活用の観点から、多摩川沿い、臨海部などのサイクリングルート（仮）との接続が期待される。

■検証する事項の例

- ・サイクリングルート（仮）との接続
→ 多摩川、臨海部などで想定するサイクリングルートと既存のネットワークとの接続状況を整理（サイクリング拠点との連動）

■自転車ネットワークと多摩川の堤防道路との接続

- ・多摩川の堤防道路への乗り入れについて、自転車ネットワークとの接続が難しい箇所があります。（写真は多摩川大師橋緑地付近）
- ・物理的な接続が難しい場合に、スムーズにサイクリングルートに誘導できる経路の走行環境を整備するなどの取組の検討が求められます。



検証② 自転車と歩行者の安全性を確保すること

・区内の自転車事故のうち、走行環境整備を実施した区道での事故を抽出し、以下の視点で整理します。

視点① 自転車関連事故の軽減

- 【目的】 警察庁公表の交通事故 GIS データ（下図参考例）をもとに、走行環境整備前後の交通事故の軽減効果を検証します。
- 【現状】
- 交通事故データのオープン化が進み、自転車関連事故の分析ができる環境が整いました。
 - 自転車事故は、自転車が集中しやすく、未整備の国道・都道に集中する印象はありますが、区道でも発生しています。
 - 自転車走行環境の整備による交通事故件数の影響について、マクロ、ミクロ両面での検証が進んでいない状況です。



■検証する事項

- ①（マクロ視点）区内の自転車走行環境整備と自転車事故発生件数の関係性の明確化
 - 区道での自転車走行環境の整備に伴い、整備前後での事故発生件数を比較し、総量としての変化を検証
- ②（ミクロ視点）自転車事故の多発する区間の事故形態の変化
 - 整備前後で交通事故の発生傾向が異なる区間を中心に、事故状況と走行位置の関連性を検証

■走行環境整備により想定される変化

- ① 歩道から車道への走行場所の転換による歩道での事故の減少
- ② 車道での自動車と同じ進行方向の整合による車道での事故の減少
- ③ 自転車ネットワークへの自転車の誘導による生活道路での歩行者通行の安全性の向上
- ④ 交差点の走行位置の明示による交差点交通事故の減少 …など

視点② 整備区間でのルール遵守

- 【目的】 走行環境整備区間での、自転車の交通ルール遵守状況（車道左側端の順走等）を、現地の交通量調査に基づき検証します。
- 【現状】 平成 28 年、29 年の整備時点では、整備前、整備後での走行場所の変化、交差点での交通状況等の効果検証調査を実施しています。

調査① 自転車・歩行者の通行場所別交通量

【調査目的】

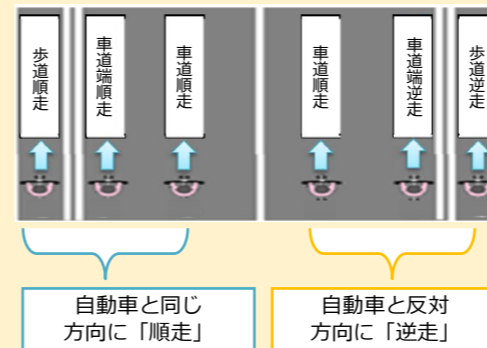
・通行環境の改善により、交通量と通行位置の変化を捉えるとともに、進行方向の遵守率を調査する。

【調査方法】

- ・区内整備済み区間のうち、代表的な 10 区間程度（歩道の有無、進行方向、地域等で類型化）で調査を実施。
- ・各地点に調査員を配置し、目視により自動車、自転車、歩行者をカウント（右図）

【備考】

- ・平日・休日各 1 日
- ・7～19 時までの 12 時間予定
- ・電動キックボードの走行状況、ヘルメット着用状況の把握



調査③ ビデオ観測調査

【調査目的】

・自転車ナビラインの敷設区間での自転車挙動を映像として録画し、遵守状況や走行阻害要因を探る。

【調査方法】

- ・ピーク時、オフピーク時の 1 時間を対象に、交差点部を中心にビデオ撮影を行い、後日、交通挙動をカウント
- ・交通事故の多い交差点など特徴的な場所を中心に撮影

【備考】

- ・平日 1 日
- ・ピーク時、オフピーク時の各 1 時間
- ・ビューポール等高所から撮影することで個人情報に配慮



調査② 駐車・駐輪状況調査

【調査目的】

・整備した自転車ナビラインや歩道上の自動車、自転車の駐停車を観測し、自転車走行への阻害要因を探る。

【調査方法】

- ・区内整備済み区間のうち、路上駐停車の多い区間、路上駐輪が多い区間を中心に、調査①と連動して調査を実施。
- ・対象区間内を調査員が往来し、路上駐車、放置自転車の数を時間毎にカウント

【備考】

- ・平日・休日各 1 日
- ・7～19 時までの 12 時間予定



■駐車・駐輪による影響

- ① 自転車走行空間への路上駐車による自転車走行の阻害
- ② 路上駐車の回避行動による交通事故の危険性の上昇
- ③ 歩道内の放置自転車等による歩行者・自転車の錯綜
- ④ 視覚障害者の通行安全性の喪失…等

調査④ 通行人（自転車・歩行者）への街頭アンケート調査

【調査目的】

・実際に整備区間を通行する自転車、歩行者を対象に、安全性や快適性の向上や、改善点等を探る。

【調査方法】

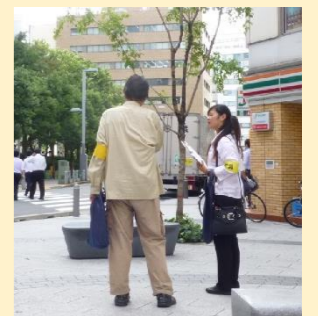
- ・調査員を対象区間に配置し、通行中の歩行者、自転車への直接聞き取り調査を実施
- ・他調査の調査区間を中心に 4 地点程度で実施を予定

【備考】

- ・平日 1 日（交通量の多い時間帯 4 時間程度）
- ・想定する設問は右の通り。

■想定する設問項目

- ① 当該道路の通行理由、頻度等
- ② 自転車走行環境整備の認知状況
- ③ 当該道路の走行ルールの遵守状況
- ④ 整備前と比べた場合の安全性・快適性の向上
※自転車の視点、歩行者の視点
- ⑤ 自転車走行環境整備に対する意見 …など



詳細③ 道路走りやすさ点検試走会（自転車活用推進事業【たのしむ】連携イベント）（雨天のため中止）

● 令和5年11月17日（金）に、専門的な視点を有する外部関係者を含めた「道路走りやすさ点検試走会」を企画しました。

■試走会の概要

【日時】 令和5年11月17日（金） 10:00~15:00

【場所】 糀谷・羽田エリア、ソラムナード羽田緑地拡張部

【目的】 自転車走行環境整備完了箇所等を走り、整備状況の効果検証を行う。また、ソラムナード羽田緑地のPR及び将来的な自転車乗入れの可能性について設備、安全面等の検証を行う。

【主催】 大田区都市基盤管理課（空港まちづくり課、地域基盤整備第二課と連携）

【協力】 大田区自転車活用推進委員会委員、一般社団法人散走ネットワーク

【参加予定者】 10人（NPO法人日本風景街道コミュニティ、トレックリング（奥多摩サイクリングツアー&レンタル）、パシフィックコンサルタンツ株式会社、（株）八重洲出版サイクルスポーツ編集部、（株）オギヤマサイクル、大田区）

■職員による実施時の状況

- ・「走りやすさ」は幅員や交通量による影響が大きい
- ・走行環境があると、自転車がそこを走るということが、車も自転車もわかるので安心して走れると言える
- ・国道（第一京浜等）は車の交通量が多く、車道に走行環境整備をされたとしても走りづらいのではないか
- ・右折が難しい。特に二段階右折の際、小さな交差点で待機する空間がなかったり、信号待ちの自転車・歩者が多かたりすると動きにくくショートカットしがちである
- ・散走の場合は、走行環境整備道路で実施しなくてもいいのではないか。そのほうがゆっくりと周りを見られる気がする
- ・ソラムナード羽田緑地やポイントごとに案内看板等があったほうがよい
- ・サイクリング拠点のサテライト施設は、必ずしも公的な施設でなくてもいい

羽田空港公園予定地



ソラムナード羽田緑地拡張部



at-home ガallery



多摩川最河口部展望テラス



走行環境を整備していない区間



七辻



走行環境整備区間



試走会予定ルート



- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和5年度に取り組んだことを整理しました。

| 前期アクションプラン(令和4~8年度) | | 令和5年度の実施予定 | | 令和5年度に取り組んだこと(令和6年1月時点) | |
|--|---|--|--|---|---|
| 総合計画の施策体系 | | 個別事業 | | | |
| 基本方針3 【まもる】 自転車の 交通ルール 遵守の意識 をつくる | まもる1 年齢層に合 わせた交通 安全教育機 会の充実 | 1-1 新たな交通 安全教育機 会の創出 | 1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育機 会の提供 | → 高校でのスクエアード・ストレイトを4校で実施 | → 高校でのスクエアード・ストレイトを4校で実施見込み |
| | | | 1-1-2 企業と連携した交通安全教育機 会の提供 | → 大学世代向けの交通安全教育に関わるページをHPへ掲載等含め た施策の検討 | → 大学世代向けの交通安全教育に関わるページをHPへ掲載等含めた施策の検討 〔二十歳のつどい〕のHPに掲載見込み |
| | | | 1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機 会の提供 | → 企業の交通安全に関わる社内研修等実施のための情報提供手段の 検討 自転車安全利用 TOKYO セミナーとの連携 | → 東京都と連携し企業向けの研修会(自転車安全利用 TOKYO セミナー)の広 報・実施 |
| | | | 1-1-4 イベントでの交通安全教育機 会の提供 | → 児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施 | → 児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施(アンケートを新た に実施)【詳細①】 |
| | | 1-2 既存の交通 安全教育の 継続 | 1-2-1 保育園での交通安全教育の実施 | → 保育園での交通安全移動教室を100回実施 | → 保育園での交通安全移動教室を99回実施見込み |
| | | | 1-2-2 小学校での交通安全教育の実施 | → 小学校での交通安全巡回指導を275回実施 | → 小学校での交通安全巡回指導を273回実施見込み |
| | | | 1-2-3 中学校での交通安全教育の実施 | → 中学校でのスクエアード・ストレイトを9校で実施 | → 中学校でのスクエアード・ストレイトを8校で実施見込み |
| | | | 1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施 | → 高齢者向け交通安全教育を継続(高齢者との交通安全集会30回、 高齢者交通安全体験教室1回) | → 高齢者交通安全体験教室1回実施、 高齢者との交通安全集会30回実施見込み(アンケートを新たに実施)【詳細 ②】 |
| | まもる2 年齢層に合 わせた周知・ 啓発の推進 | 2-1 自転車安全 利用に関す る周知・啓 発の新たな展 開 | 2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓発の 実施 | → 学生向けの内容を記載した自転車安全利用啓発ポスターを効果的 に掲示できるよう調整 | → 学生向けの内容を記載した自転車安全利用啓発ポスターを公共交通機関等へ掲 示見込み |
| | | | 2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓 発の実施 | → 自転車利用者への交通安全啓発リーフレット配布等の施策検討 大田区自転車安全対策助成制度の開始 | → 大田区自転車安全対策助成制度(ヘルメット助成)の実施、助成販売時に交通 安全啓発リーフレット配布 |
| | | | 2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓発の 実施 | → 子乗せ自転車の安全利用リーフレット、乳幼児健診等で保護者に周 知・啓発 | → 子乗せ自転車の安全利用リーフレット、乳幼児健診等で保護者に周知・啓発 |
| | | | 2-1-4 自転車の安全利用への備えに関 する周知・啓発の実施 | → 自転車保険加入義務化、盗難防止、ヘルメット着用啓発等を実施 大田区自転車安全対策助成制度の開始 | → 自転車保険加入義務化、盗難防止、ヘルメット着用啓発等を実施 大田区自転車安全対策助成制度(ヘルメット助成)の実施 |
| | | | 2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切 な通行ルールの周知・啓発の実施 | → 自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、 HPへの掲載を実施 | → 自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示を実施、 HPへの掲載を更新 |
| | | 2-2 既存の周 知・啓発事 業の継続 | 2-2-1 未就学児向け周知・啓発の実施 | → 保育園等でのチラシ配布等を継続 | → 交通安全だよりを3回発行し、保育園・幼稚園に配布 |
| 2-2-2 小学生向け周知・啓発の実施 | → 小学校でのチラシ配布等を継続 | | → 交通安全だよりを発行し、小学校に配布(低学年向け年3回、高学年向け2 回) | | |
| 2-2-3 中学生向け周知・啓発の実施 | → スクエアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布 | | → スクエアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布 | | |
| 2-2-4 高齢者とその家族に対する周知・ 啓発の実施 | → 高齢者施設等でのチラシ配布等を継続 | | → 高齢者との交通安全集会でのチラシ配布 | | |

【詳細③】

詳細① 児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話の実施

- 昨年度より開始した児童館での「乳幼児保護者向け交通安全講話」は、令和5年度は全16回開催し、186人（大人92人、子ども94人）が参加しました。
- 交通安全講話に合わせて保護者に対するアンケート調査を実施しており、講話全体の満足度や、交通安全に対する意識の向上について、良好な結果が得られています。

■交通安全講話の内容

警察官の交通安全講話

- ・ヘルメットの重要性
- ・子乗せ電動アシスト自転車の正しい乗り方
- ・その他



詳細② 高齢者との交通安全集会

- 計画策定以前より継続して実施している「高齢者との交通安全集会」は、令和5年度は全30回の開催を予定しており、前期は262人の高齢者に対して交通安全啓発を各警察署と行いました。
- 参加いただいた高齢者に対するアンケート調査を実施しており、講話全体の満足度や、交通安全に対する意識の向上について、良好な結果が得られています。

■交通安全集会の内容

- (1) 警察官交通安全講話
- (2) 交通安全DVD
- (3) 慶応大落語口演



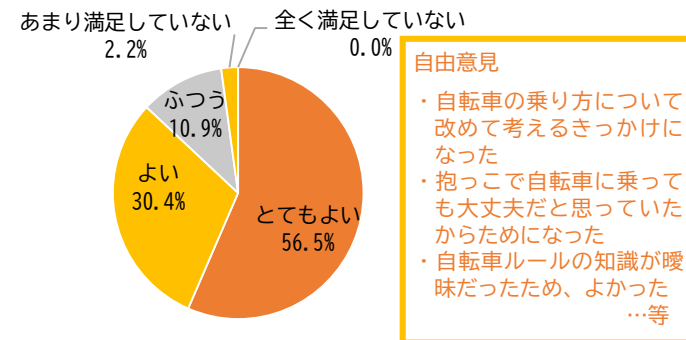
令和5年度 児童館交通安全講話（全16回）

| 開催実績 | | 参加者数 | | 備考 | |
|------|---------------|-----------|-----|----|---------|
| 開催日 | 開催場所 | 大人 | 子ども | | |
| 1 | 令和5年6月2日(金) | 沢田児童館 | 6 | 6 | |
| 2 | 令和5年6月6日(火) | 下丸子四丁目児童館 | 5 | 5 | |
| 3 | 令和5年6月8日(木) | 大森西児童館 | 4 | 4 | |
| 4 | 令和5年6月13日(火) | 糞谷児童館 | 5 | 5 | |
| 5 | 令和5年6月15日(木) | 矢口児童館 | 5 | 5 | |
| 6 | 令和5年6月22日(木) | 田園調布本町児童館 | 3 | 4 | |
| 7 | 令和5年6月28日(水) | 洗足池児童館 | 6 | 6 | |
| 8 | 令和5年7月14日(金) | 南六郷児童館 | 10 | 11 | |
| 9 | 令和5年10月4日(水) | 中馬込児童館 | 8 | 8 | アンケート実施 |
| 10 | 令和5年10月6日(金) | 大森北児童館 | 5 | 5 | アンケート実施 |
| 11 | 令和5年10月24日(火) | 下丸子児童館 | 8 | 8 | アンケート実施 |
| 12 | 令和5年11月9日(木) | 高畑児童館 | 3 | 3 | アンケート実施 |
| 13 | 令和5年11月10日(金) | 仲池上児童館 | 7 | 7 | アンケート実施 |
| 14 | 令和5年11月15日(水) | 山王児童館 | 8 | 8 | アンケート実施 |
| 15 | 令和5年12月7日(木) | 萩中児童館 | 5 | 5 | アンケート実施 |
| 16 | 令和5年12月11日(月) | 上池台児童館 | 4 | 4 | アンケート実施 |

令和5年度 児童館交通安全講話アンケート調査（8施設）

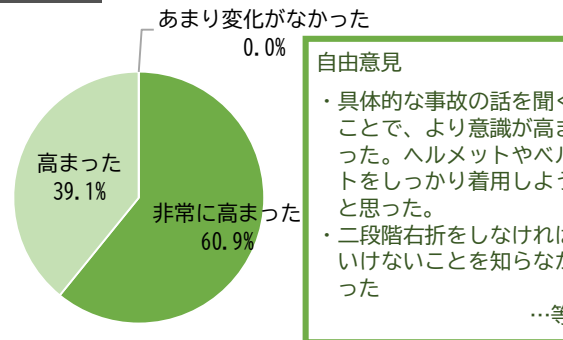
【児童館交通安全講話の満足度】

8施設合計(46人)



【交通安全意識の向上】

8施設合計(46人)



【その他の児童館交通安全講話への意見】

自由意見

- ・日常で当たり前に見える光景（親が信号無視、小学生が親と2人のりなど）について、自分自身も気を付けていきたい
- ・子どもがいても聞きやすいようにしてほしい
- ・自転車につけると便利なものなどがあれば知りたい
- ・子どもの自転車の乗り方、交通ルールなども、少し大きくなったら教えてもらいたい

令和5年度 高齢者との交通安全集会（全30回）

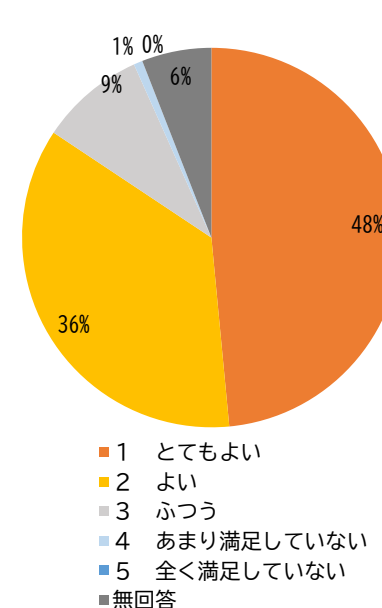
| 開催実績（前期） | | 参加者 | 備考 | |
|----------|--------------|---------------|----|---|
| 開催日 | 開催場所 | | | |
| 1 | 令和5年8月2日(水) | 若宮八幡神社 | 22 | |
| 2 | 令和5年8月3日(木) | 東蒲田老人いこいの家 | 27 | |
| 3 | 令和5年8月8日(火) | 萩中集会所 | 35 | |
| 4 | 令和5年8月9日(水) | シニアステーション南馬込 | 26 | |
| 5 | 令和5年8月10日(木) | 仲池上老人いこいの家 | 14 | |
| 6 | 令和5年8月22日(火) | 大森東老人いこいの家 | 17 | ※ |
| 7 | 令和5年8月23日(水) | 東糞谷老人いこいの家 | 20 | ※ |
| 8 | 令和5年8月24日(木) | 仲六郷老人いこいの家 | 10 | ※ |
| 9 | 令和5年8月29日(火) | シニアステーション田園調布 | 17 | ※ |
| 10 | 令和5年8月30日(水) | 新井宿老人いこいの家 | 4 | ※ |
| 11 | 令和5年8月31日(木) | 洗足区民センター | 5 | ※ |
| 12 | 令和5年9月12日(火) | シニアステーション糞谷 | 8 | ※ |
| 13 | 令和5年9月13日(水) | 池上老人いこいの家 | 20 | ※ |
| 14 | 令和5年9月14日(木) | シニアステーション東嶺町 | 17 | ※ |
| 15 | 令和5年9月19日(火) | 馬込区民センター | 20 | ※ |

※アンケート実施

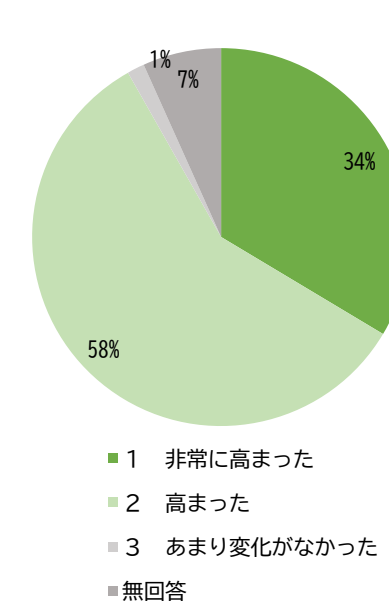
| 今後の開催予定（後期） | | |
|-------------|--------------|----------------|
| 開催日 | 開催場所 | |
| 16 | 令和6年2月7日(水) | 大森東地域センター |
| 17 | 令和6年2月8日(木) | 久が原老人いこいの家 |
| 18 | 令和6年2月14日(水) | 東六郷老人いこいの家 |
| 19 | 令和6年2月15日(木) | 本蒲田老人いこいの家 |
| 20 | 令和6年2月20日(火) | 大森中老人いこいの家 |
| 21 | 令和6年2月21日(水) | シニアステーション馬込 |
| 22 | 令和6年2月27日(火) | シニアステーション田園調布西 |
| 23 | 令和6年2月28日(水) | 入新井老人いこいの家 |
| 24 | 令和6年2月29日(木) | 千束老人いこいの家 |
| 25 | 令和6年3月5日(火) | 大森西区民センター |
| 26 | 令和6年3月6日(水) | 矢口区民センター |
| 27 | 令和6年3月7日(木) | 鶴の木老人いこいの家 |
| 28 | 令和6年3月12日(火) | 山王高齢者センター |
| 29 | 令和6年3月13日(水) | シニアステーション羽田 |
| 30 | 令和6年3月14日(木) | ふれあいすめま |

令和5年度 高齢者との交通安全集会での交通安全講話アンケート調査（10施設、回答者数134人）

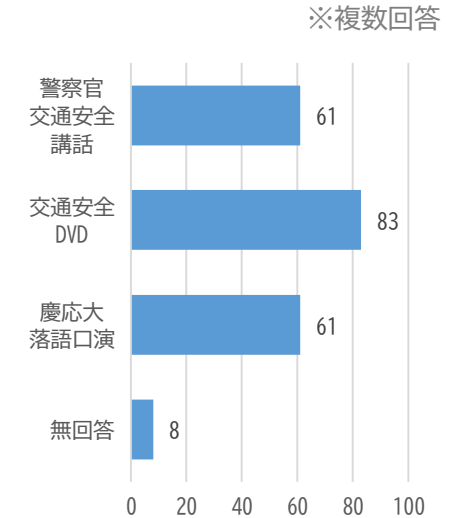
【交通安全集会全体の満足度】



【交通安全意識の向上】



【交通安全集会で良かった内容】 ※複数回答



詳細③ 大田区自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成）の実施

- 令和5年4月1日からの「自転車利用者の自転車乗用ヘルメット着用の努力義務化」に対して、令和5年7月20日から「大田区自転車安全対策助成制度」としてヘルメット助成等を開始しました。
- ヘルメット助成制度は、令和5年11月30日時点で1,007人が利用しており、とくに65歳以上の高齢者が多く約半数となっています。一方で、15歳～29歳の、中学生、高校生、20歳代の若い世代の制度活用が少なくなっています。
- また、法改正以前からの「子どもへのヘルメット着用の努力義務（保護者への義務）」の対象となる子ども世代については、年齢層に関わらず一定数の制度活用が見られます。
- 成長段階に応じたヘルメットの購入が必要な子ども、制度活用が少ない若い世代、制度活用が多い高齢者など、世代に応じた情報発信等が求められます。

■ 大田区自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成と安全利用促進のパッケージ施策）

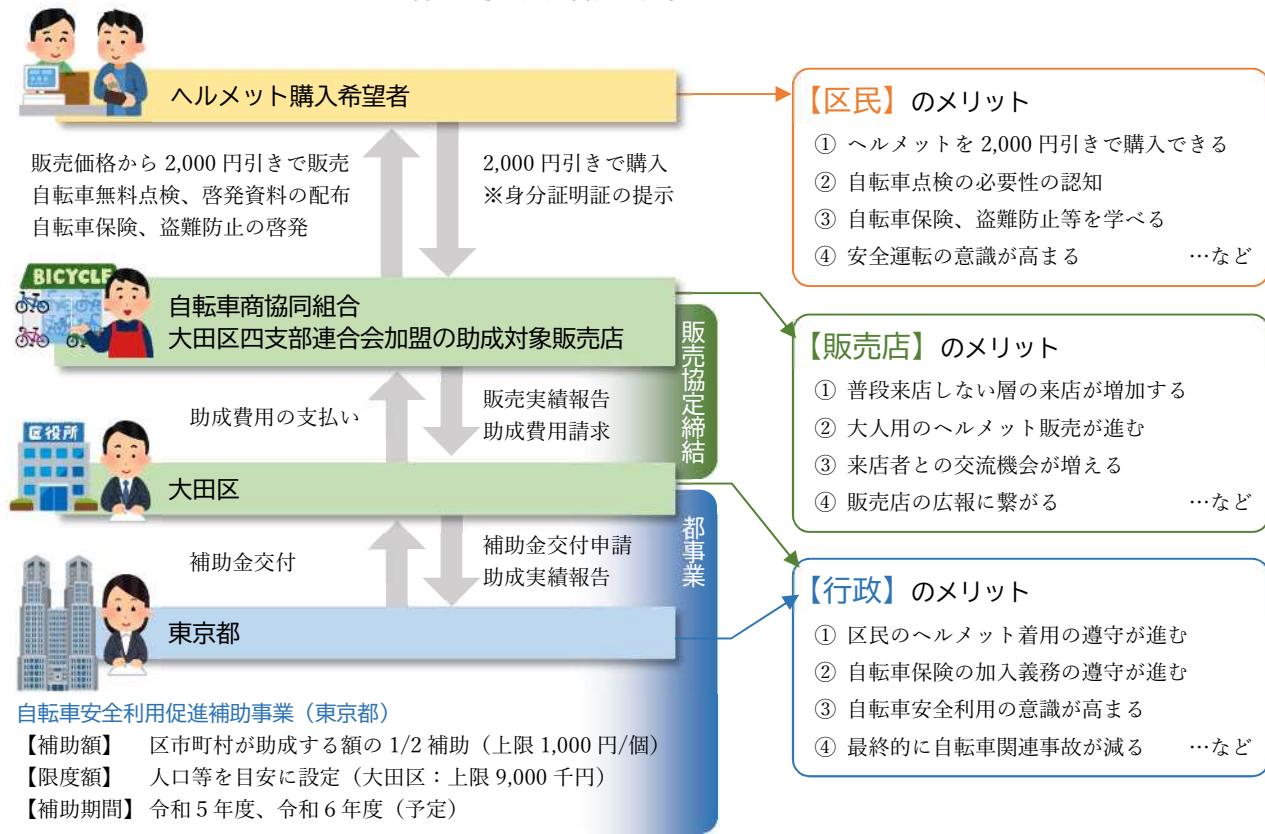
【対象者】 大田区に在住している者

【助成金額】 ヘルメット1個につき2,000円

【対象物品】 SGマークまたは同等の基準を満たすヘルメット（税込2,001円以上）

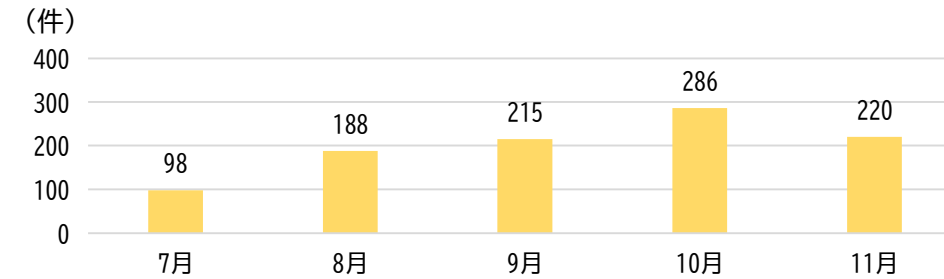
【事業期間】 令和5年7月20日～令和6年3月31日（予定）

【事業概要】 ①ヘルメット助成 →販売価格から助成額を控除した金額で各自転車店が販売。月に助成合計を区が補助。
②自転車安全対策 →販売店を通じ、自転車安全利用リーフレットの配布、自転車の無料点検、保険加入、盗難防止等の周知啓発を実施

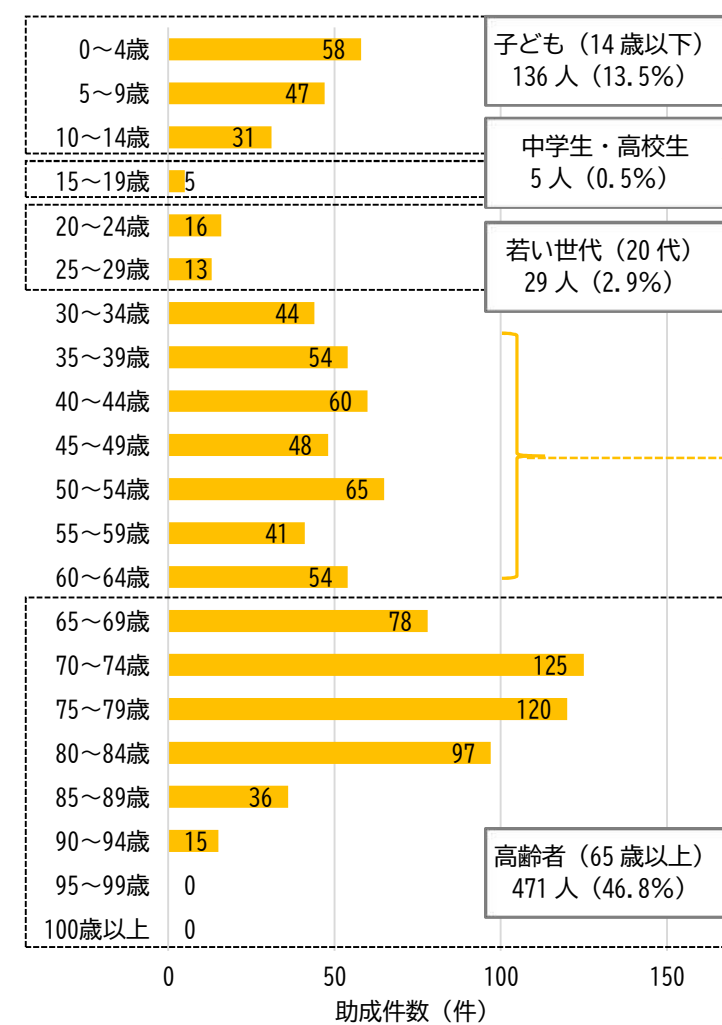


■ 大田区自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成と安全利用促進のパッケージ施策）

【助成制度の月別利用件数：合計1,007件】



【助成制度の年齢層別の実施件数】



■現状

現状①
子どもは以前から努力義務化となっている一方で、保護者の意識や関心が低い状況

現状②
中学生、高校生、若い世代の交通安全に対する興味・関心の低さ

現状③
高齢者の高い安全意識と、自転車に乗り続ける意識の高さ

■対応策（案）

対応策（案）
子育て世代のヘルメット着用の重要性の情報発信

対応策（案）
中学・高校の交通安全教育時のヘルメット着用の重要性の情報発信の強化

対応策（案）
頭部損傷に繋がる事故を中心としたスクアード・ストレイト内容の充実

対応策（案）
就業前の大学生に対する情報発信の強化

対応策（案）
企業と連携した通勤時・業務時自転車利用時のヘルメット着用のルール化

対応策（案）
高齢者に特化した啓発活動の充実と、安全利用に関する自己診断ができる機会の提供

| | | 令和6年度 | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|----|----|-------------|-------------|----|--------------------|-----|-----------------------|-------------------|-----------------------|----|----------------------|--|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 駐車対策協議会 | 決めごと | 【とめる】前年度の実績確認・本年度の取組検討 | | | 事業の実施 | | | | | | 本年度の進捗報告・次年度の取組検討 | | | 次年度の取組目標の設定等 | |
| | 会議 | | | | 第1回 (7月) | | | | | | 第2回 (1月) | | | | |
| 活用推進委員会 | 決めごと | 【たのしむ】前年度の実績確認・本年度の取組検討 | | | ※事業の実施 | | | | | | 本年度の進捗報告・次年度の取組検討 | | | 次年度の取組目標の設定等 | |
| | 会議 | | | | | 第1回 (8月) | | | | | | | | | |
| 実施する取組 | とめる | 蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場改修工事、蒲田駅消費者生活センター横自転車駐車場改修工事の実施設計 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備・指定管理者制度等の管理運営方法検討 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 穴守稲荷駅前自転車駐車場・蒲田駅西口御園自転車駐車場における試験的料金設定の継続、料金改定の検討 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 自転車等駐車場将来需要予測の方針検討、需給バランスを考慮した自転車駐車場整備・運用見直しの検討 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 新システム導入やコールセンター業務を含めた放置自転車対策の見直し検討・調整 | | | | | | | | | | | | | |
| | はしる | R6 実施の道路改良工事等に合わせた自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の継続実施 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 次期自転車ネットワーク策定に向けた効果検証の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| | | シェアサイクルの運用（重点的かつ効果的にポートを拡充、イベントでのシェアサイクル活用の推進） | | | | | | | | | | | | | |
| | まもる | 道路交通法改正に合わせた交通安全啓発の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 大田区自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成）の推進 | | | | | | | | | | | | | |
| 保育園や児童館、小中学校や高齢者等への交通安全教育等の継続実施及びアンケート調査による効果の検証 | | | | | | | | | | | | | | | |
| たのしむ | 自転車活用啓発等の実施（はねびん健康ポイントアプリとの連携、他イベント連携等） | | | | | | | 区民スポーツまつり (10月) | | OTA ふれあいフェスタ (11月) | | エコフェスタワンダーランド (2月) | | OTA サイクルフェスタ (未定) | |
| | サイクリング拠点関連（サイクリング拠点の具体化に向けて調整、サテライト施設の設定に向けて調整） | | | | | | | | | | | | | | |
| | シェアサイクルの運用（重点的かつ効果的にポートを拡充、イベントでのシェアサイクル活用の推進）【再掲】 | | | | | | | | | | | | | | |

※上記の内容は予定である

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和5年度に取り組んだことを整理しました。

| 前期アクションプラン(令和4～8年度) | | | | 令和5年度の実施予定 | | 令和5年度に取り組んだこと(令和5年12月時点) | | |
|--|---|-----------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|---|--------------------------|---|---|
| 総合計画の施策体系 | | 個別事業 | | | | | | |
| 基本方針4 【たのしむ】 自転車を 活用して 楽しい毎日 をつくる | たのしむ1 自転車を 活用するための きっかけづくり | 1-1 自転車を活用した 【暮らし】の推進 | 1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための 自転車の推進 | → | 自転車の活用の充実 (散走年間スケジュールの掲載) 令和5年度の OTA サイクルフェスタ開催検討 | → | ★散走年間スケジュールの掲載 大田区シティプロモーションサイトとの連携 →詳細① OTA サイクルフェスタ 2024 (令和6年2月24日、25日) 開催準備 →詳細② | |
| | | | 1-1-2 区民の環境意識の向上 | → | エコフェスタワンダーランドとの連携 | → | エコフェスタワンダーランド (令和6年2月17日) に向けて調整中 | |
| | | 1-2 自転車を活用した 【健康】づくりの推進 | 1-2-1 はねびょん健康ポイントアプリと 連携した自転車の推進 | → | 区内自転車店のスタンプスポット化の効果検証方法の 検討 | → | 区内自転車店のスタンプスポットの追加 (6か所追加) スタンプスポット化の効果検証方法の検討 →詳細③ | |
| | | | 1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した 自転車の推進 | → | 区民スポーツまつりで「散走」を プログラムの一つとして実施 | → | 区民スポーツまつり (令和5年10月9日) での「散走」 プログラムの実施 →詳細④ | |
| | | 1-3 自転車を活用した 【観光】の推進 | 1-3-1 散走イベントの実施 | → | HANEDA オアシスの実施 散走スタンプラリーの実施 毎月の散走を実施 | → | ★HANEDA オアシスの実施 (令和5年4月29日、30日) ★散走スタンプラリーの実施 (令和5年4月1日～30日) 散走の定期開催 →詳細⑤ | |
| | | | 1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり | → | 全国散走フォーラムの実施 散走年間スケジュールの作成 | → | ★全国散走フォーラムの実施 (令和5年6月30日) ★散走年間スケジュールの作成 散走伝道師養成研修の実施 (令和5年9月9日、10日) →詳細⑥ | |
| | | たのしむ2 自転車活用を 根付かせるため の支援 | 2-1 【暮らし】での 自転車活用支援 | 2-1-1 新たな日常での自転車活用に 関する周知・啓発の実施 | → | チラシ・パネルのイベントでの配布・掲出の継続 | → | チラシ・パネルを活用し、区民スポーツまつり (令和5年10月9日)、OTA ふ れあいフェスタ (令和5年11月4日、5日) で周知啓発 |
| | | | 2-2 【健康】づくりでの 自転車活用支援 | 2-2-1 企業での自転車活用の支援 | → | 健康経営事業所等との連携を検討 | → | 健康経営事業所等との連携を検討 |
| | | | 2-3 【観光】での 自転車活用支援 | 2-3-1 余暇時間を楽しめる自転車観光 の促進 | → | 関連団体と連携し、ホームページへの掲載を検討 | → | 関連団体と連携し、ホームページへの掲載を検討 |
| | たのしむ3 【暮らし】【健康】 【観光】の自転車 活用を支える 環境づくり | 3-1 サイクリング環境の 向上 | 3-1-1 サイクリング環境に関する 案内情報の提供 | → | 多摩川河川敷のゆずり合いルールの検討 | → | 多摩川河川敷のゆずり合いルールの検討 →詳細⑦ | |
| | | 3-2 サイクリストの 受入環境の充実 | 3-2-1 サイクリング拠点の設置推進 | → | ソラムナード試走会の実施 サテライト施設の研究 | → | ★ソラムナード試走会の実施 (令和5年6月30日) 道路走りやすさ点検試走会の実施 (令和5年11月17日) →詳細⑧ サテライト施設の研究 →詳細⑨ サイクリング拠点の視察 →詳細⑩ | |
| | | 3-3 シェアサイクルの推進 | 3-3-1 サイクルポートの設置推進 | → | サイクルポートを充実 | → | サイクルポートを充実 (令和5年度は10か所設置、合計134か所) ※令和5年11月末時点 | |

★印は令和5年度第1回大田区自転車活用推進委員会で報告済

令和5年度【たのしむ】事業詳細

詳細① 大田区シティプロモーションサイトとの連携

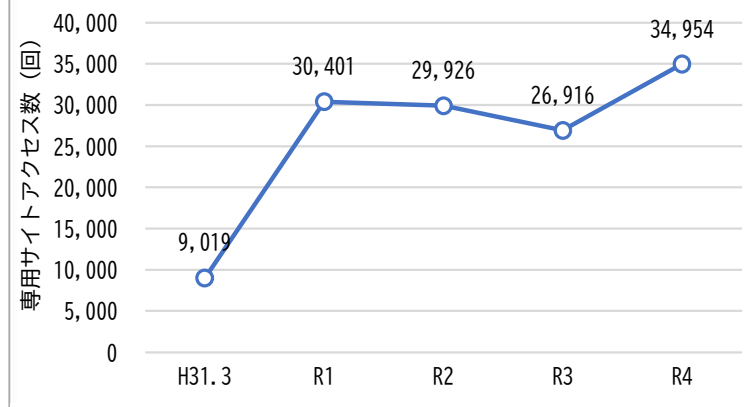
- 大田区シティプロモーション専用サイト「ユニークおおた」は、「大田区シティプロモーション戦略（令和元年度～10年度）」に基づき区の多様な地域資源の情報を一元化し、戦略的かつ効果的に発信していくために平成31年3月に開設したものです。
- 月平均3～3.5万回の閲覧数がある発信力の高いメディアであるため、自転車関連イベント情報等の掲載に取り組みます。
- また、シティプロモーション専用SNS（X（旧Twitter）、Instagram、Facebook）を通じた情報発信にも取り組みます。

大田区シティプロモーション専用サイト

ユニークおおた (<https://unique-ota.city.ota.tokyo.jp/>)



■大田区C P専用サイトアクセス数（月平均）



詳細② OTAサイクルフェスタ 2024 開催準備

- 令和4年11月に初開催した、大田区初の自転車イベント「OTA サイクルフェスタ」について、令和6年2月の開催に向けて、OTA サイクルフェスタ実行委員会と連携し、準備を進めています。

【日時】 令和6年2月24日（土）、25日（日） 10：00～16：00 ※雨天中止

【会場】 平和島公園（東京都大田区平和島4-2-2）

【主催団体等（予定）】 主催 OTA サイクルフェスタ実行委員会
 構成 大田区自転車活用推進委員会、株式会社オギヤマサイクル、グローブ・スポーツコミュニケーションズ株式会社、株式会社 springpc
 共催 大田区、GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会
 協力 警視庁交通部、大森警察署、大森交通安全協会、株式会社あさひ、東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会

【内容（予定）】 最新自転車展示、自転車試乗、散歩、無料自転車安全点検、子供向けイベント、飲食スペース等

詳細③ 区内自転車店のスタンプスポットの追加と効果検証

- 「はねびょん健康ポイントアプリ」での新たなスタンプスポットとして、自転車店を追加する取組を進めています。令和5年5月末時点での5店舗から、令和5年11月末時点では11店舗となっています。
- はねびょん健康アプリ登録者数は令和5年11月末時点で40,813人となっており、うち「自転車に乗る」ことを毎日の目標として設定している人は1,941人です。
- 各自転車店のスタンプスポットでのポイント取得も増えており、今後、スタンプスポットとして登録している自転車店へのヒアリング等を通じて、スタンプスポット化の効果等の検証を進める予定です。

■自転車店スタンプスポットでのポイント取得者数（R5.4.1～R5.11.30）

| No. | スタンプスポット名（自転車店名） | ポイント取得者数 |
|-----|---------------------|----------|
| 1 | サイクルショップオギヤマ 大森山王店 | 677 |
| 2 | サイクルショップオギヤマ 馬込銀座店 | 469 |
| 3 | (株)竹山商会 蓮沼店 | 936 |
| 4 | (株)サイクルポイントナカネ | 650 |
| 5 | じてんしゃ屋はすぬま | 688 |
| 6 | E-OTTO CYCLES ※ | 135 |
| 7 | じてんしゃ屋 JUNE ※ | 157 |
| 8 | ACHT BICYCLE SHOP ※ | 181 |
| 9 | サイクルセンターすぎやま ※ | 137 |
| 10 | 藤平自転車商会 ※ | 126 |
| 11 | モトリキ ※ | 104 |
| 合計 | | 4,260 |



※令和5年10月からの新規追加店舗のため、取得者数の集計も10月から。

● : 令和4年度に追加
 ● : 令和5年10月に追加

詳細④ 区民スポーツまつりでの「散走」プログラムの実施（雨天のため中止）

- 区民スポーツまつりとの連携については、過年度より会場間移動のコミュニティサイクル利用の呼びかけを行っていましたが、本年度は「散走体験会」をプログラムとして位置づけました。
- 「散走体験会」は、有酸素運動としての自転車と、身体の柔軟性を高めるためのストレッチを組み合わせた健康的な自転車ライフに向けた【身体をトトノエル散走】として募集し、定員6人の予約がありました。

詳細⑤ 散走の定期開催 及び 詳細⑥ 散走伝道師養成研修の実施

- 自転車活用の柱の一つである「散走」について、一般社団法人散走ネットワークと連携し、散走の定着を図るため、年間を通した散走イベントを実施しています。このうち、9月開催の散走伝道師養成研修会では、今後の区の散走を支える人材の育成を含めた取組を行いました。区職員も「散走伝道師養成研修終了証」を受けました。

■【第40回 大田区 区民スポーツまつり】との連携について（令和5年10月9日（月・祝））

- 「散走体験会」のプログラム化
- 開催会場案内への「コミュニティサイクル」利用の誘導

■散走体験会のプログラム化

| 開催日時 | 会場 | 内容 | 備考 |
|-------------|----------|---|----|
| 9:00~9:45 | 大田区総合体育館 | 大田区民スポーツまつり | |
| 9:45~11:30 | メインアリーナ | Let'sラグビー 筋肉・筋力年齢テスト ポッチャを体験しよう! ミニテニス初心者体験会 みんなで元気にバントワーリング!! 卓球を楽しむ会 ホルダリング体験会 楽しく踊ろうエアロビクス 新選組日本テコンドーは、コレ!! 姿勢ウォーキング そんなに走り回らない運動会 和弓的当て 散走体験会 | |
| 13:00~16:00 | サブアリーナ | ミニテニス | |
| 13:00~15:00 | 体育室1 | エアロビクス | |
| 13:00~15:00 | 体育室2 | テコンドー | |
| 10:00~15:00 | 写真場 | 和弓的当て | |
| 9:30~12:00 | 屋外（受付） | 散走体験会 | |

■コミュニティサイクル利用の誘導

開催会場の案内概略図

コミュニティサイクルのご利用

最寄り駅から少し遠い会場へお越しの方、複数会場にお出かけの方はぜひこの機会にご利用ください。地図上の🚲がサイクルポートです。詳細はウェブサイトへ！交通ルールを守りましょう。

まずは会員登録!!
約5分で登録完了、すぐ利用可能!
<https://docomo-cycle.jp/ota/>
電話(有料): 0570-783-677

■散走年間スケジュール

| 日程 | テーマ | 実施状況 | 参加人数(申込人数) | |
|-----|---------|----------------------------------|------------|-----|
| 4月 | 29日(土) | 下町で愛される老舗パン屋さんを巡ろう!「東京・大田区グルメ散走」 | 実施済み | 3 |
| | 30日(日) | 羽田歴史散走 | 雨天中止 | (3) |
| 5月 | 27日(土) | 海苔の歴史がまるわかり!「東京・大田区海苔のふるさと散走」 | 実施済み | 4 |
| 7月 | 1日(土) | 大田区商店街に「あるもん de 散走」 | 雨天中止 | (7) |
| 8月 | 5日(土)朝 | 大田市場へ行こう!「モーニング散走」 | 実施済み | 2 |
| | 5日(土)夕 | 多摩川から川崎へ「夕景夜景散走」 | 実施済み | 5 |
| 9月 | 9日(土) | 散走伝道師養成研修会 | 実施済み | 8 |
| | 9日(月・祝) | おおた区民スポーツまつり散走 | 雨天中止 | (6) |
| 10月 | 21日(土) | 私の散走(さんそう)入門 | 実施済み | 2 |
| | 22日(日) | | 申込なし | 0 |
| 11月 | 3日(金・祝) | 大田市場へ行こう!flowerアート散走 | 実施済み | 2 |
| 2月 | 24日(土) | OTAサイクルフェスタ散走(仮) | 実施予定 | |

■【散走伝道師養成研修会】の実績（令和5年9月9,10日（土・日））

様々な地域で「自転車まちづくり」を牽引している実践者を講師として招く(実地研修あり)2日間の研修プログラム散走伝道師養成研修会。伝道師に必要な技術と心得について学び合い、参加した方には一般社団法人散走ネットワークから「散走伝道師養成研修修了証」を発行しました。

当日ルート ※数字は累計距離(km)



- ◆日時：令和5年9月9日(土)・10日(日) 9:30~17:30
- ◆会場：六郷BASE
- ◆内容：1日目 講座、散走体験研修、振り返り
2日目 メカニカルスキル基礎
ファーストエイド基礎
参加者による散走ガイド実践研修
振り返りワークショップ など



参加者による散走ガイド実践研修



メカニカルスキル基礎

身体をトトノエル散走

有酸素運動としての自転車と、身体の柔軟性を高めるためのストレッチを組み合わせた健康的な自転車ライフに向けた散走イベントとして企画。

おおた区民スポーツまつり
「身体をトトノエル散走」
2023.10.9(祝月) 集合9:30
大田区総合体育館
解散12:00 参加費:無料

当日予定ルート ※数字は累計距離(km)



詳細⑦ 多摩川河川敷のゆずり合いルールの特典

- 多摩川のうち、東京都側（多摩川左岸側）の約 50km の堤防天端道路等は東京都の「たまりバー50 キロ」として、歩行者、自転車の通行空間としても運用されています。
- 当該区間は歩行者優先が原則ですが、サイクリングでの通行も多く、安全が懸念されています。
- 区では、一部区間を複線化し、歩行者・自転車の分散を図るとともに、安全啓発活動を実施しています。
- 河川を有する各行政機関では、独自の安全確保対策を講じています。

■たまりバー交通安全啓発運動（R5 は雨天のため中止）

【日時】 令和5年10月29日（日） 10:30~11:30

【場所】 鵜の木緑地付近（田園調布南6 河川敷）
ガス橋緑地付近（下丸子 2-12 河川敷）
多摩川緑地付近（西六郷 4-18 河川敷）

R4 実施時



【概要】 たまりバー50 キロで、自転車と歩行者との事故が頻繁に発生することから、河川敷道路の改良や看板の設置、警察署等の協力を得て平成 21 年度より、安全啓発活動を推進している。

【参加者】 大田区、区内警察署、区内交通安全協会

【東京都】たまりバー50 キロ（東京都 HP 一部抜粋）

■マナー

- ・ウォーキング、ランニングされる方へ
コース幅一杯に広がっての通行等、他の利用者の通行の妨げとなる行為はやめましょう。
 - ・自転車で走行される方へ
① 自転車は徐行し、歩行者を優先しましょう。
② 他車とのすれ違いの際は、速度を十分に落とし、追い抜きの際は、周囲の状況を確認しましょう。
③ 自転車が係わる接触事故が多発していますので、十分にご注意ください。
- 利用されるすべての方への注意事項
- ① 他の利用者の安全を十分に配慮してご利用下さい。
 - ② 歩行者、自転車の通行空間が分離されている区間では、通行区分を守りましょう。
 - ③ コースの一部には、自動車等が通行する区間がありますのでご注意ください。

【国交省】荒川下流河川敷（国交省 HP 一部抜粋）

荒川下流部の河川敷において、事故の発生を防ぎ、安全・快適に河川敷を利用するために制定されたルールです。



■マナー

- ① 自転車、歩行者等は、お互いに接触しないよう十分に配慮しましょう。
特に自転車は衝突した際、大事故につながる事があるので注意し、周辺に歩行者がいるときは歩行者を優先して徐行しましょう。
- ② 河川敷の道路に自転車を止めたり、荷物などを置いたり、キャッチボールをするなど通行の妨げとなることはやめましょう。

【稲城市】多摩川サイクリングコース（稲城市 HP 一部抜粋）

・幅員が 2.5 メートルと狭いため、歩行者も自転車も左側通行をお願いします（令和 5 年 3 月看板設置）。



【川崎市】かわさき多摩川ふれあいロード（川崎市 HP 一部抜粋）

- ・幅員が 2 メートルと狭いため、歩行者も自転車も左側通行をお願いします。
- ・自転車で段差や色で速度抑制・注意喚起を促すことを目的に、段差（スピードハンプ）を設置しました（令和 2 年 12 月設置）。



詳細⑧ 道路走りやすさ点検試走会（自転車走行環境整備【はしる】連携イベント）の実施（雨天のため中止）

- 令和 5 年 11 月 17 日（金）に、専門的な視点を有する外部関係者を含めた「道路走りやすさ点検試走会」を企画しました。

■試走会の概要

【日時】 令和5年11月17日（金） 10:00~15:00

【場所】 糞谷・羽田エリア、ソラムナード羽田緑地拡張部

【目的】 自転車走行環境整備完了箇所等を走り、整備状況の効果検証を行う。また、ソラムナード羽田緑地の PR 及び全面供用後の自転車乗入れの可能性について設備、安全面等の検証を行う

【主催】 大田区都市基盤管理課（空港まちづくり課、地域基盤整備第二課と連携）

【協力】 大田区自転車活用推進委員会委員、一般社団法人散走ネットワーク

【参加予定者】 10 人（NPO 法人日本風景街道コミュニティ、トレックリング（奥多摩サイクリングツアー&レンタル）、パシフィックコンサルタンツ株式会社、（株）八重洲出版サイクルスポーツ編集部、（株）オギヤマサイクル、大田区）

■職員による実施時の状況

- ・「走りやすさ」は幅員や交通量による影響が大きい
- ・走行環境があると、自転車がそこを走るということが、車も自転車もわかるので安心して走れると言える
- ・ソラムナード羽田緑地やポイントごとに案内看板等があったほうがよい

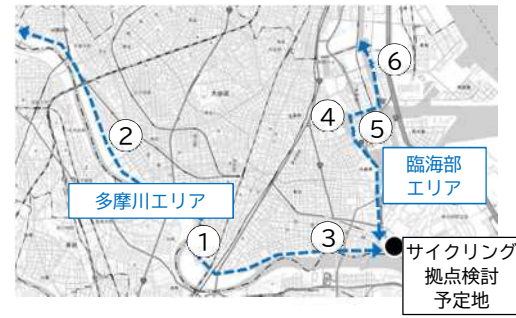


当日予定ルート



詳細⑨ サテライト施設の研究

- 区内の既存のトイレ・シャワー室等を有する施設を活用した「サテライト施設」の具体化に向けて研究します。
- 多摩川及び臨海部エリアにある、下記の既存施設を検討しています。
- 公園等の施設利用者向けの設備であることから、今後、各施設個別に調整を進めながら、サイクリストの立ち寄り等への可能性を検討していきます。



■多摩川（たまりパー50キロ）エリアの施設

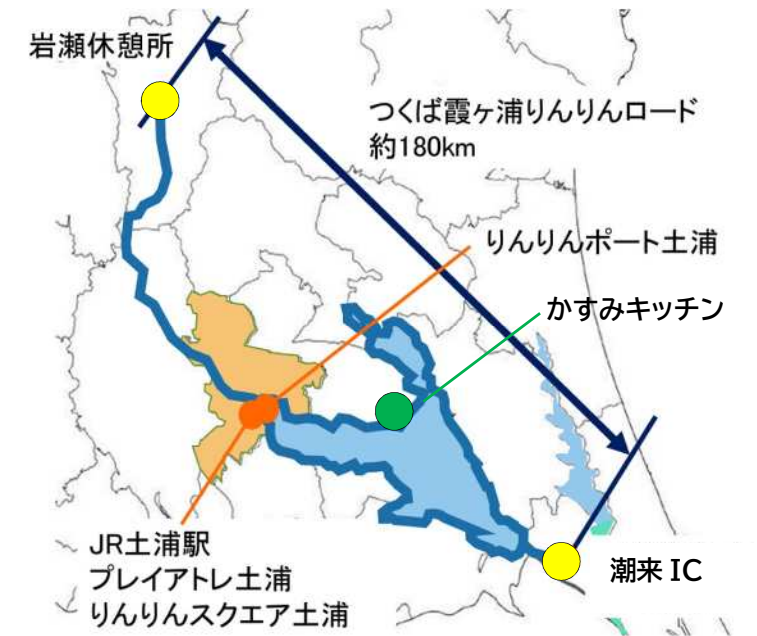
| | ①多摩川緑地事務所 | ②下丸子公園 | ③本羽田公園 |
|--------|------------|--------------------------------------|---|
| 施設イメージ | | | |
| 利用時間 | 9:00~16:30 | 3~11月 7:00~21:00 12~2月 8:00~20:00 | 4~8月 9:00~18:00 9~10、3月 9:00~17:00 11~2月 9:00~16:00 |
| トイレ | ○ | ○ | ○ |
| 更衣室 | ○ | ○ | ○ |
| シャワー | 5分 100円 | 5分 100円 | 5分 100円 |
| 駐車場 | 1日 500円 | 30分 100円 | 30分 100円 |
| 備考 | サイクルラック無し | サイクルラック無し | サイクルラック無し |

■臨海部エリアの施設

| | ④大森ふるさとの浜辺公園 | ⑤昭和島二丁目公園 | ⑥大田スタジアム |
|--------|-------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 施設イメージ | | | |
| 利用時間 | 4~9月 8:30~18:00 10~3月 8:30~17:00 | 2~11月 6:30~22:00 12~1月 7:30~21:00 | 7:00~21:00 |
| トイレ | ○ | ○ | 施設利用者のみ |
| 更衣室 | ○ | ○ | 施設利用者のみ |
| シャワー | 5分 100円 | 5分 100円 | 施設利用者のみ |
| 駐車場 | 30分 100円 | 30分 100円 | 30分 100円 |
| 備考 | 令和5年度サイクルラック設置済 | サイクルラック無し | 施設利用者のみ利用可能なため、サテライト施設として不適 |

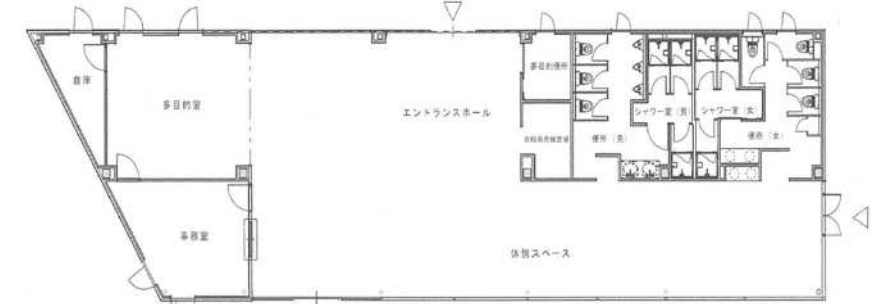
詳細⑩ サイクリング拠点の視察（茨城県）

- 羽田空港跡地第1ゾーンでの整備を予定する区のサイクリング拠点の整備に向けて、ナショナルサイクルルートに選定されている茨城県のつくば霞ヶ浦りんりんロードに関連する3施設への視察を実施しました。
- それぞれの施設は特色があり、①車で訪れる人向けの「りんりんポート土浦」、②電車で訪れる人向けのJR土浦駅直結サイクリング拠点「りんりんスクエア土浦」、③霞ヶ浦湖岸に面する交流拠点「かすみがうら市交流センター（かすみキッチン）」のようにターゲット層等の違いがあります。
- 各施設の機能等を参考にしながら、大田区にふさわしいサイクリング拠点を検討していきます。



■①りんりんポート土浦（土浦市 HP、土浦市視察時資料から抜粋）

- 【広さ】 敷地面積 11,473.80㎡
延床面積 264.51㎡
- 【設備内容】 エントランスホール、多目的室、トイレ、シャワー室、整備スペース、駐車場等（右図）
- 【整備費】 約2.2億円（うち国費約1.1億円）
- 【運営主体】 ㈱ラクスマリナー（土浦市100%出資）に土浦市が委託
- 【開業日】 平成31年3月30日



■②りんりんスクエア土浦

茨城県の指定管理者制度による、㈱アトレが運営する JR 土浦駅直結の駅ビル（プレイアトレ）内の一部区画を活用したサイクリング拠点。



■③かすみがうら市交流センター（かすみキッチン）

かすみがうら市の指定管理者制度による、㈱かすみがうら未来づくりカンパニー（市出資率 25%）が運営するサイクリングプログラム、レストラン、マルシェ等を実施する交流拠点。

